

広報



ときめき きらめき いきいきを伝える

Se*ki*

せき

2014
11
No.1645

「大きくなったね♪」

新しくなった保健センターで乳幼児健診



こども待合コーナーもできました（関市保健センター）

特集 ものづくりの最前線。…P2

TOPICS

平成 25 年度決算状況…P6

議会だより…P13

いきいきフェスタ 2014…P16

お知らせ…P26

健康情報…P35

文化会館・図書館…P36



触れる



ものづくりの最前線。



見て、



聞いて、



11月6日(木)～8日(土)

ふだんは知ることのない、ものづくりの現場に出かけてみませんか？

◎インフォメーション会場 関市文化会館 市民ロビー (9:00～18:00)

参加事業所の紹介と商品展示を行います。イベント全体の情報案内の発信基地となります。

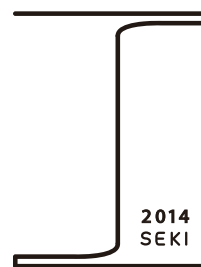
※入場無料。ただし一部ワークショップは参加費が必要です。

※事前予約が必要な工場については、関の工場参観日実行委員会事務局(関市役所商工課内)まで、

電話またはメールでお申し込みください。 ☎23-6753 メール shoko@city.seki.lg.jp

工場参観日

こうじょうさんかんび



株式会社メニコン関工場（新迫間）
☆コンタクトレンズ製造

人と機械の コラボレーション



瞳に届くものだから、
検査はプロ意識をもって
取り組んでいます。

平野亜耶さん



佐藤里奈さん

私の検査が最終なんです。だから1枚も気を抜けません。

同社の主力生産工場として、今年
設立30周年を迎えた関工場。無塵衣
に着替え、手洗いを済ませて中に入
ると、そこは清潔なエリア。精密機
器による型どりやレンズ表面の切削
作業など、機械化されたラインと
ともに、人の目による厳しい製品
チェックも欠かせません。瞳に装着
する物だからこそ徹底した品質管理
が求められますが、機械と人、工場
内のすべてがそれに応えるべく活躍
していました。

木村メタル産業株式会社
関エコテクノロジーセンター本工場
（のぞみヶ丘） ☆総合リサイクル業

ハート雇用の力とともに 都市鉱山を開拓する



みんなの元気なあいさつでスタート。
職場の雰囲気って大事ですね。

左 肥田千代美さん ジョブコーチとしてサポートしています。
右 鵜飼里味さん 部品ひとつ取りこぼさないよう心がけています。

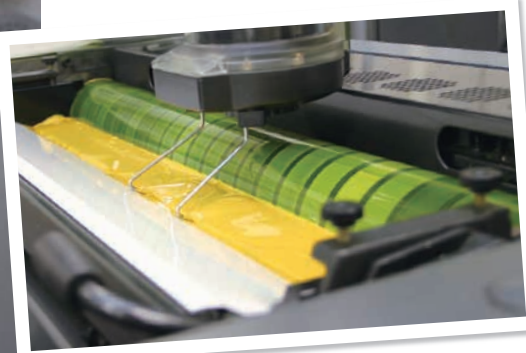


パソコンやテレビといった
家電製品や携帯電話など、回
収された機器を解体・分別処
理し、その中に含まれる貴重
な金属を取り出す。同工場で
はまさに都市鉱山の採掘に取
り組んでいます。厳重なセ
キュリティで保たれた工場内
では、従業員の約半数を占め
るといふハート雇用の障がい
者の皆さんを始め、一人ひと
りが真剣な眼差しで仕事に励
んでいます。巨大な機械によ
る迫力の破碎作業と人の地道
な手作業によって、同社は資
源の再利用という大切な役割
を担っています。

オーダーされたこだわりの色に
応えたいです。
きっと満足してもらえる色を
作り出しますよ。



鷺見政貴さん



求められたものに
応えていく

協同印刷株式会社 岐阜工場
(岐阜市三輪) ※本社(小屋名)
☆印刷業

同社自慢の巨大な印刷機がフル稼働する岐阜工場。しかし工場内は意外なほど静か。作業工程のほとんどが自動化されていますが、成果品には注文のとおり非常に高い正確性が求められるため、やはり人の手による作業チェックは欠かせません。壁のように積み立てられたインクの缶からは「求められた色は自分たちで作る。できないとは言いたくない。」という、現代の職人たちの思いが伝わってきました。



毎日飲んでも
飽きない味を…

関牛乳株式会社工場(観音前)
☆乳飲料製造業



松岡伸行さん

毎日同じ味が出せるように
牛乳づくりに思いを込めています。



今回は見学機会が少ない・・・
という工場を広報担当が訪問、
紹介しましたが、参観日には
もっともっとたくさんの
魅力的な空間が集まります！

あなたの
オドロキ
見つけてください

関牛乳、関珈琲、ビタヨーグル：おなじみの製品がここで作られます。搬入された生乳は熱したり冷ましたり、加圧や殺菌などさまざまな工程を経て、瓶やパックに詰められていきます。工場の先にあるのは、いつもの関牛乳を待っている人々。変わらぬ味を求めて工場はフル稼働です。



高井友樹さん

うちの牛乳は低温殺菌をじっくり。
手間暇かけておいしい牛乳を作っています。

市の家計簿をわかりやすく公表します

平成25年度決算の状況をお知らせします。詳しくは、市役所、各地域事務所及び西部支所にあるわかりやすい説明書「せきのけっさん」をご覧ください。

※「せきのけっさん」は、市ホームページでも見るすることができます。

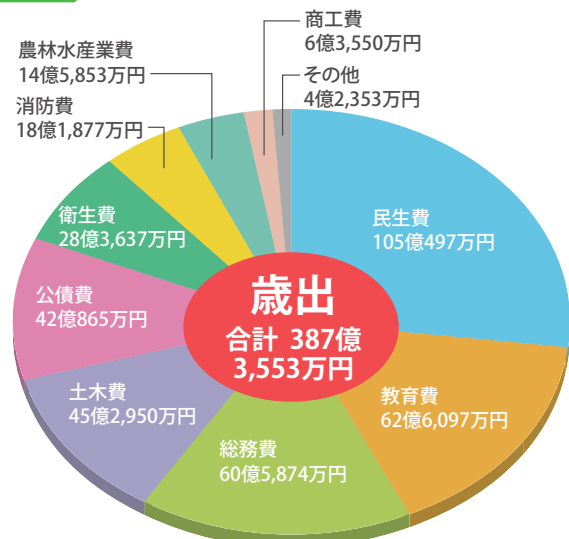
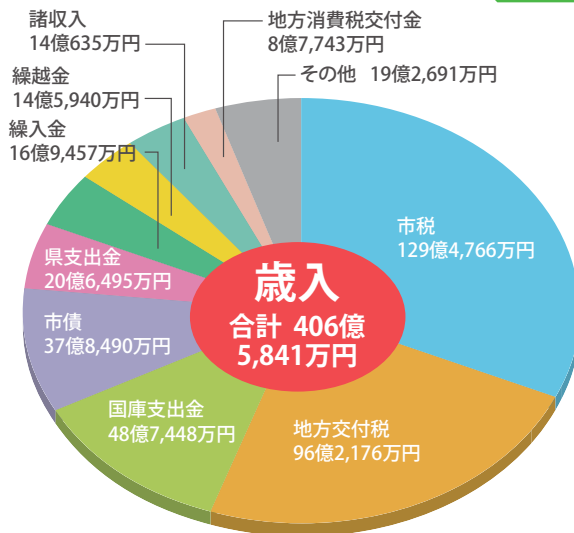
照会先 財政課 ☎ 23-7709

平成25年度決算の状況

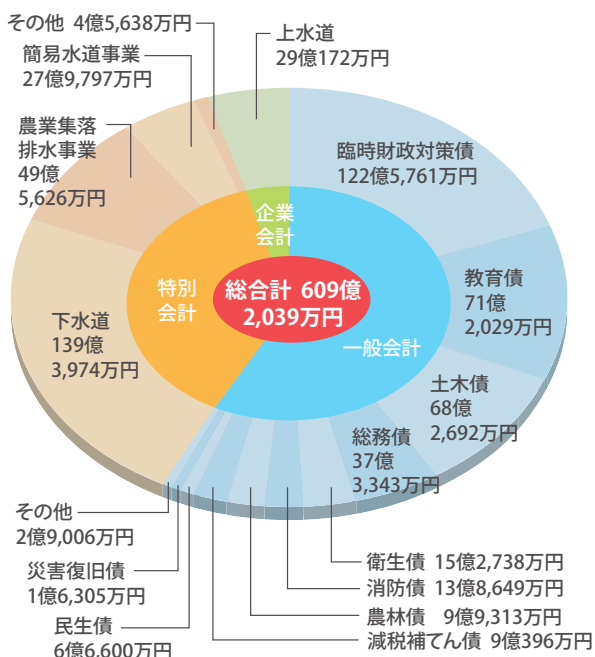
一般会計の歳入総額は、406億5,841万円で、前年度と比較して13億6,271万円増加(伸率3.5%)しています。また、歳出総額は、387億3,553万円で、前年度と比較して8億9,923万円の増加(伸率2.4%)となっています。

市の借入金である市債は、一般会計、特別会計、企業会計の年度末現在高は、609億2,039万円で、前年度と比較して14億1,535万円減少(伸率△2.3%)しています。一方、貯金である基金は、一般会計の年度末現在高は、180億6,713万円で、前年度と比較して6億1,555万円増加(伸率3.5%)しています。

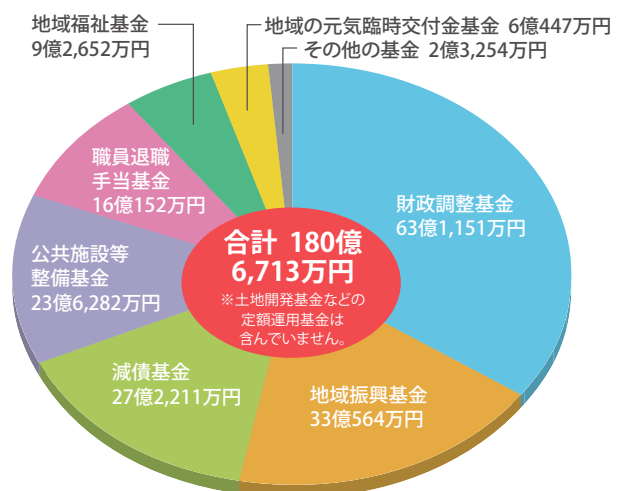
一般会計



市債の状況 (借入金)



一般会計の基金の状況



特別会計

会 計 名	収入済額	支出済額
国民健康保険特別会計（事業勘定）	102億7,084万円	100億6,220万円
国民健康保険特別会計（直診勘定）	4億1,193万円	3億7,721万円
下水道特別会計	22億9,526万円	22億8,703万円
財産区特別会計	1,074万円	704万円
中小企業従業員退職金共済事業特別会計	1億2,864万円	1億2,864万円
食肉センター事業特別会計	5,145万円	4,565万円
農業集落排水事業特別会計	8億4,582万円	8億4,570万円
公設地方卸売市場事業特別会計	4,966万円	4,966万円
介護保険事業特別会計	62億4,329万円	61億9,597万円
簡易水道事業特別会計	6億5,361万円	6億5,361万円
有線放送事業特別会計	4,892万円	4,890万円
後期高齢者医療特別会計	7億8,978万円	7億7,396万円
合 計	217億9,994万円	214億7,557万円

都市計画税の使途状況

区 分	金 額
街 路	5億 207万円
公 園	6億5,496万円
下 水 道	1億7,647万円
そ の 他	1億 595万円
都市計画事業 計	14億3,945万円
土地区画整理事業	2,559万円
地方債償還額	18億1,895万円
合 計	32億8,399万円
上記の財源内訳	
地 方 債	4億5,040万円
支 出 金	4億6,016万円
負担金その他	9,609万円
都市計画税収入額	9億1,854万円
一 般 財 源 等	13億5,880万円
合 計	32億8,399万円

市民一人あたりの使い道

人口91,583人：平成26年3月31日現在

区 分	1人あたり
議 会 費	3,144円
総 務 費	66,156円
民 生 費	114,704円
衛 生 費	30,970円
農 林 水 産 業 費	15,926円
商 工 費	6,939円
土 木 費	49,458円
消 防 費	19,859円
教 育 費	68,364円
災 害 復 旧 費	1,481円
公 債 費	45,954円
合 計	422,955円

市税に対する負担状況

人口91,583人：平成26年3月31日現在

区 分	1人あたり
市 民 税	57,918円
固 定 資 産 税	64,167円
軽 自 動 車 税	2,161円
市 た ば こ 税	6,548円
都 市 計 画 税	10,029円
入 湯 税	553円
合 計	141,376円

せきしのけっさん



市民の皆様にも市政をより身近に感じていただくため、市の決算について事業ごとに概要や財源などを記載し、わかりやすく説明した「平成25年度せきしのけっさん」を発行しました。

「せきしのけっさん」は市ホームページで公開しています。また、市役所などの窓口でも無料で配布しています。

☆配布場所……財政課（本庁舎3階）、西部支所、各地域事務所

主な財政用語の説明

●会計区分

■一般会計

市税、国や県からの補助金・交付金、手数料などの収入や、市の行う仕事に必要な支出といったお金の処理をまとめて行うために設けられた会計で、市のお金の流れの中心となっています。

■企業会計

事業で収益をあげて、その収益でまかなわれる会計で、関市では上水道事業会計がこれにあたります。

■特別会計

国民健康保険事業や下水道事業のように、保険料や使用料などの収入で運営していく事業については、その事業にかかるお金の流れをわかりやすくするために、一般会計とは別の会計を設けることになっています。

●歳入

■市税

市民や市内に事務所などをもつ法人などに納めていただく税金で、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税などがあります。

■地方譲与税

国税として徴収したものを、国が一定の基準により、市に対して譲与するもので、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税などがあります。

■地方消費税交付金

地方消費税の一部を財源として、県が人口と従業者数で按分し、市に対して交付するものです。

■地方交付税

全国どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税といった国税の一定割合を財源として、国が一定基準により市に交付するものです。

■分担金・負担金

市の行う事業により利益を受ける方から、その受益を限度として徴収するもので、保育園の保育料などが該当します。

■使用料・手数料

市の施設の利用や特定の事務により利益を受ける方から、その受益に対する実費負担的なものとして徴収するもので、体育館などの施設使用料や、住民票の写しの交付手数料などが該当します。

■国庫支出金

国が市に対して支出するもので、負担金、財政援助のための補助金、委託費などがあります。

■県支出金

県が市に対して支出するもので、県自らの施策として単独で交付するものと、国庫支出金を県が経費の全部または一部として交付するものがあります。

■財産収入

市が所有する財産の貸付け、売払いなどにより得た現金収入のことで、公共用地の売払収入や、基金積立金の利子などが該当します。

■繰入金

各種基金の取り崩しにより繰り入れたお金です。

■繰越金

前年度の決算上、残ったお金です。

■諸収入

収入の性質により、他の収入科目に含まれない収入をまとめたもので、延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入などがあります。

■市債

学校や道路などを建設する場合のように、長期間にわたって利用することができ、多額の費用が必要なものの財源に充てるため、地方自治体が、政府・地方公共団体金融機構・銀行などから調達する長期的な借入金を「地方債」といい、市が調達する資金が「市債」です。

●歳出

■議会費

市議会運営のための経費で、議員報酬も含まれます。

■総務費

庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収などの経費です。

■民生費

障がいのある方や高齢者に対する福祉の充実、子育て支援などの経費です。

■衛生費

環境保全、疾病予防、健康増進などの経費です。

■農林水産業費

農林水産業の振興を図るための支援や、生産基盤整備などの経費です。

■商工費

商工業や観光の振興などの経費です。

■土木費

道路や河川、公園などの社会資本整備のための経費です。

■消防費

消防活動や災害対策などのための経費です。

■教育費

学校教育・生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの経費です。

■災害復旧費

大雨、暴風、地震などの災害により被災した施設等を復旧するための経費です。

■公債費

市債の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費です。

関市の財政の健全度

平成25年度決算に基づく本市の健全化判断比率、資金不足比率及び財政運営判断指標は、次のとおりです。健全化判断比率及び資金不足比率ともに早期健全化基準等を下回り、前年度に引き続き健全な状態です。

特に健全化判断比率の実質公債費比率は、前年度と比較して2.0ポイント減少しています。これは、借入金が返済元金を超えることがないように市債発行額を抑制するなど、公債費負担の軽減に努めてきたことによるものです。また、関市独自の財政運営判断指標は、前年度と比較しておおむね良好な数値に推移しており、5年度、10年後においても各指標の目標値を維持できるものと考えられます。

今後とも、これらの財政運営のルールに基づき、現在の健全財政を維持するとともに、住民自治による行財政運営の充実・健全化を図っていきます。

1 健全化判断比率と資金不足比率からみる財政の健全度

●健全化判断比率（地方公共団体の財政の健全性に関する指標）

指 標 名	平成25年度	平成24年度	参 考		説 明
			早期健全化基準 ※2	財政再生基準	
実 質 赤 字 比 率	※1 — (△6.35%)	※1 — (△3.87%)	12.16%	20.0%	市の一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率
連結実質赤字比率	※1 — (△11.42%)	※1 — (△9.00%)	17.16%	30.0%	市のすべての会計の赤字や黒字を合算して、市全体の赤字の程度を指標化し、市全体の財政運営の深刻度を示す比率
実質公債費比率	8.9%	10.9%	25.0%	35.0%	市の借入金の返済額や、これに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す比率
将 来 負 担 比 率	※1 — (△3.0%)	※1 — (△3.5%)	350.0%	※3 —	現時点での市の借入金の額や将来負担しなければならない額を指標化し、今後の財政運営を圧迫する可能性を示す比率

※1 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は、いずれも黒字であったため「—」と表記していますが、参考に黒字の程度を（ ）内に△で併記しています。

※2 市町村の早期健全化基準は、財政規模に応じて異なります。

※3 将来負担比率には、財政再生基準は設けられていません。

●資金不足比率（地方公営企業の経営の健全性に関する指標）

事 業 名	平成25年度	平成 24年度	参 考	説 明
			経営健全化基準	
上 水 道 事 業	—	—	20.0%	公営企業の資金不足を指標化し、経営状況の深刻度を 示す比率 ※一般会計の実質赤字比率に相当するもの
下 水 道 事 業	—	—		
農業集落排水事業	—	—		
食肉センター事業	—	—		
公設地方卸売市場事業	—	—		
簡 易 水 道 事 業	—	—		

※各会計の資金不足比率は、黒字であったため「—」と表記しています。

2 財政運営判断指標からみる財政の健全度

●財政運営判断指標（「関市健全な財政運営に関する条例」に基づく市独自の財政指標）

指 標 名	平成25年度	平成24年度	目 標 値		説 明
			平成30年度	平成35年度	
経 常 収 支 比 率	89.2%	91.3%	90.0%	90.0%	公債費、人件費などの義務的経費や経常的に支出される物件費、維持補修費などに使われた一般財源の額が、市税、地方交付税など経常的に収入される一般財源の総額に占める割合を表す比率 この比率が高くなると、臨時的事業に投資できる資金が少なくなるため、財政が硬直しているということになります。
財政調整基金比率	26.5%	26.1%	27.2%	25.0%	標準的な1年間の収入に対して、貯金である財政調整基金が占める割合を表す比率で、年度間の臨時的な支出に対応できる「ゆとり」を判断するための指標
地方債残高比率	150.8%	152.9%	130.0%	100.0%	標準的な1年間の収入に対して、借入金である地方債の残高が占める割合を表す比率で、将来の地方債発行可能額を判断するための指標
債務償還可能年数	6.8年	6.9年	6.0年	5.0年	使い道が自由な収入をすべて使ったと仮定して、地方債などの債務を償還するのにかかる年数を表すもので、債務が返済可能な規模となっているかを判断するための指標
公 債 費 の 普通交付税算入率	76.2%	66.1%	66.6%	66.6%	これまでに発行した地方債の単年度における返済額（公債費）のうち、普通交付税を算定するための基準となる財政需要額に算入される金額の割合を表す比率
地 方 債 残 高 の 普通交付税算入率	66.0%	66.3%	66.6%	66.6%	これまでに発行した地方債の年度末残高のうち、普通交付税を算定するための基準となる財政需要額に算入される金額の割合を表す比率

※条例に基づき平成25年12月に策定した「関市長期財政計画」では、平成26年度以降10年の期間における各指標の5年後、10年後の目標値を設けています。

●財政運営判断指標を家庭にたとえると・・・

指 標 名 ()は前年度の値	一般家庭にたとえて説明すると・・・
経常収支比率 89.2% (91.3%)	*給料のうち、どうしても必要な生活費やローン返済額などが占める割合を表しています。支払わなくてはならない経費の割合が、89.2%を占めているということになります。前年度と比較して2.1ポイント減少しています。これは、食料費（人件費）やローン返済額（公債費）が大幅に減少したためです。 89.2% 10.8% ■支払わなければならない経費の割合 例：食費、光熱水費、ローン返済など ■自由に使える割合 例：旅行、自動車購入など
財政調整基金比率 26.5% (26.1%)	*使い道の決まっていない定期預金が、所得と比較したときにどれだけあるかを表しており、所得の26.5%の蓄えがあるということになります。前年度と比較して0.4ポイント増加しています。定期預金の取崩し（基金繰入）を抑えつつ、将来の臨時的な支出（投資的経費）に備えて積立て（基金への積み増し）を行いました。 所得 100.0% 使い道の決まっていない定期預金 26.5%
地方債残高比率 150.8% (152.9%)	*住宅ローンなどの借入金の残高が、所得と比較したときにどれだけ残っているかを表しており、所得の約1.5倍のローンが残っているということになります。前年度と比較して2.1ポイント減少しています。順調な減少傾向にありますが、5年後10年後の目標値に向けて、今後も計画的な借入れに努める必要があります。 所得 100.0% 住宅ローンなどの借入金残高 150.8%
債務償還可能年数 6.8年 (6.9年)	*給料のうち、どうしても支払わなければならない経費以外のお金をすべてローンの返済に充てたととして、何年で借金が返済できるかを表しています。計算上では、7年以内にすべての借入金を返済できることになっています。前年度と比較して0.1ポイント減少しています。地方債残高比率と同様に順調な減少傾向にありますが、5年後10年後の目標値に向けて、今後も計画的な借入れに努める必要があります。
公債費の 普通交付税算入率 76.2% (66.1%)	*ローン返済額のうち、利子補給や税額控除などの補てんがあった割合を表しています。ローン返済額の76.2%は補てん分であり、自己負担分は返済額の23.8%ということになっています。前年度と比較して10.1ポイント増加しています。今年度のローン返済額（公債費）は、有利な借入れに対する返済が多く、利子補給などの補てん（普通交付税への算入）が、前年度よりも多く受けられました。 76.2% 23.8% ■利子補給などの補てんがあった割合 ■ローン返済額のうち、実際の自己負担分の割合
地方債残高の 普通交付税算入率 66.0% (66.3%)	*ローン残高のうち、利子補給や税額控除などの補てんが受けられる割合を表しています。ローン残高の66.0%は補てんが受けられる見込みであり、実際に負担すべきローン残高の割合は、34.0%ということになります。前年度と比較して0.3ポイント減少していますが、目標とする算入率をおおむね維持しているといえます。今後も、有利な借入れ（過疎対策事業債など）を活用し、ローン（公債費）負担の軽減に努める必要があります。 66.0% 34.0% ■利子補給などの補てんが受けられるローン残高の割合 ■ローン残高のうち、実際に負担しなければならない残高の割合

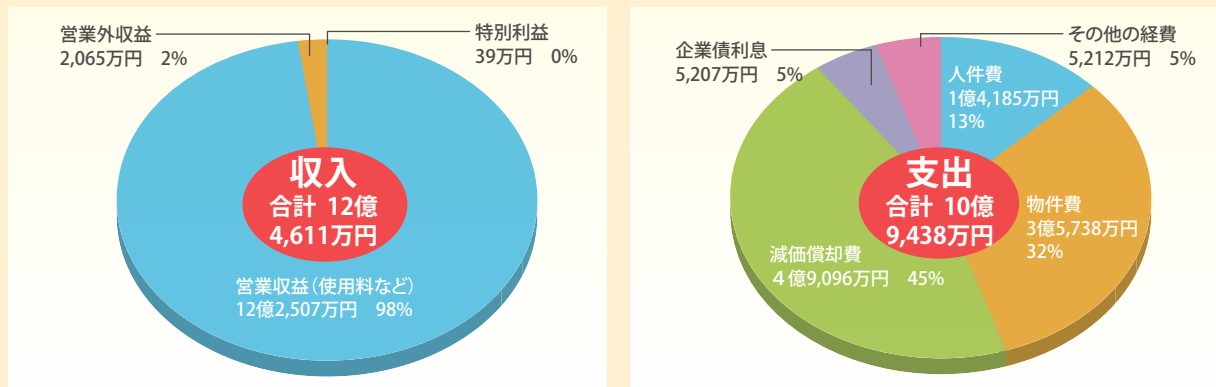
上水道事業会計の経営状況

平成25年度決算から

上水道事業は、地方公営企業法に基づき経営し、皆さんの水道料金を主な収入源として「独立採算制」で運営しています。上水道事業会計は、収益的収支と資本的収支に区分されます。

収益的収入および支出 水道施設を維持管理するための経費とその財源〈税抜き〉

平成25年度は、収支差引して1億5,173万円の純利益となりました。



減価償却費…固定資産(建物、機械備品など)が、時の経過などに伴って摩耗や消耗などにより、価値が減少した分を費用化したものです。

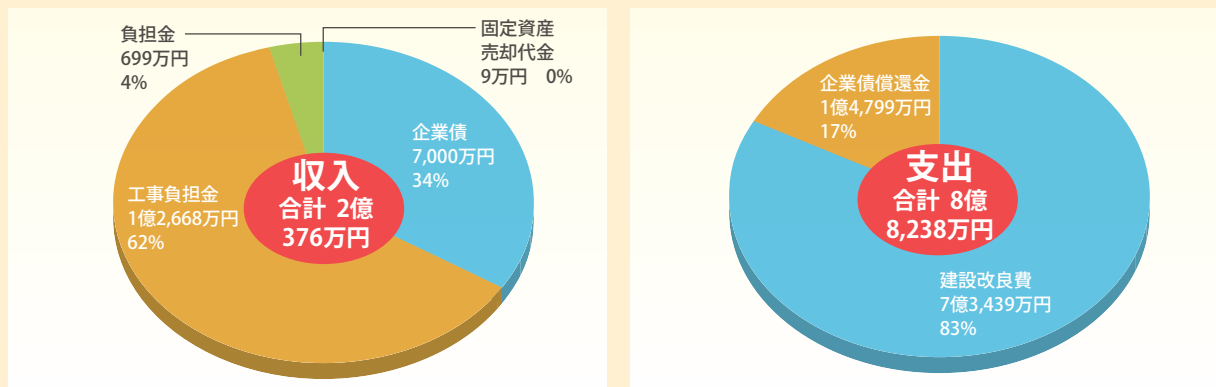
物件費…給配水管や機器などの修繕費、電気料、材料代などの経費です。

企業債利息…水道施設などをつくるために借りたお金の利息の支払いです。

資本的収入および支出 水道施設の建設や更新にかかる経費とその財源〈税込み〉

収支差引して不足する額6億7,862万円は、損益勘定留保資金などで補てんしました。

※損益勘定留保資金とは、減価償却費などの現金を伴わない経費で資本的支出の財源になります。



※建設改良費の内、小瀬水源などの施設整備、老朽管更新(8件)など総額7億108万円の工事を実施しました。

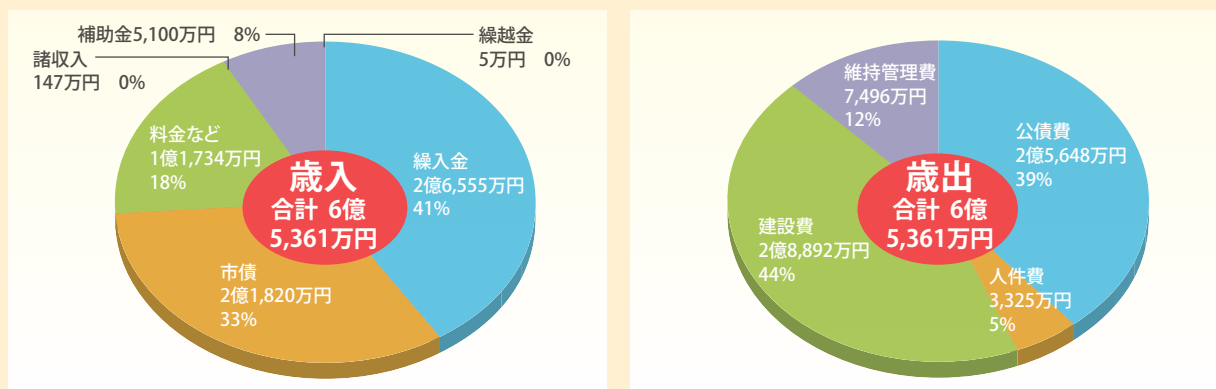
企業債…施設建設などの財源とするために国などから借り入れる長期の借入金です。

建設改良費…水道施設の更新、改良などを行うための経費です。

企業債償還金…水道施設などをつくるために借りたお金の元金の支払いです。

簡易水道の経営状況

平成25年度決算から

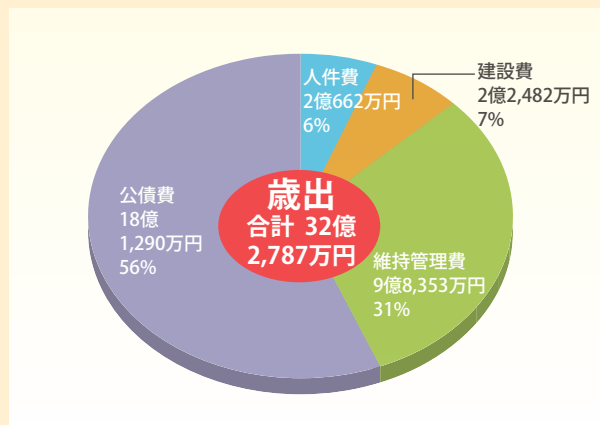
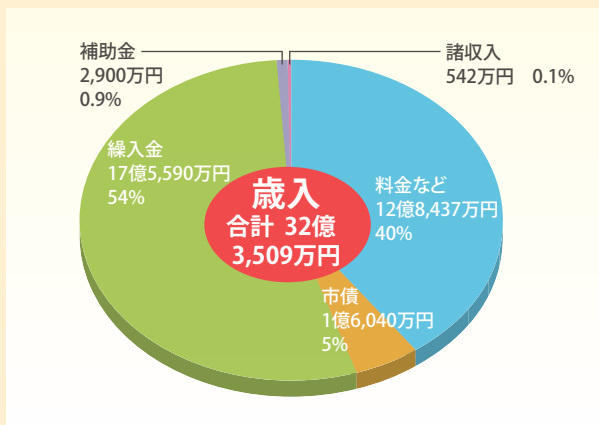


※建設費の内、武儀上之保地区簡易水道統合事業として送水管布設など総額2億5,176万円の工事を実施しました。

下水道の経営状況

平成25年度決算から

下水道の決算は、下水道特別会計・農業集落排水事業特別会計・し尿処理費（一般会計）を合算しています。



簡易水道、下水道の語句の説明

1. 料金などとは、使用料や受益者負担金および検査手数料などです。
2. 補助金とは、主に建設事業に対する補助金などです。
3. 繰入金とは、経費不足分を関市一般会計から繰り入れるものです。
4. 市債とは、経営で不足する費用のうち、国が認めたお金を借り入れるものです。
1. 人件費とは、給料・手当・共済費などです。
2. 建設費とは、水道管や污水管、下水処理場などの工事にかかる費用です。
3. 維持管理費とは、薬品の購入や電気料金および委託費用です。
4. 公債費とは、借り入れたお金を返済するための費用です。

募集

関市公共施設再配置ワークショップに参加しませんか

市では、少子高齢化の急速な進展に伴う社会保障費の増加をはじめ、地方交付税の合併特例終了による減額など、財政状況が厳しさを増していくなか、老朽化による公共施設の大量更新問題に対応するため、公共施設再配置に取り組んでいます。市民の皆さんに現状と課題、その取り組みについて理解していただき、共に将来の関市を見据えた公共施設の再配置を検討していただくワークショップの参加者を募集します。

◆内容 公共施設の現状と課題から、再配置シミュレーションを通して、将来の公共施設の再配置イメージを検討します。

◆募集人員 12人程度 ※応募多数の場合は審査により決定

◆応募資格 平成26年4月1日において満18歳以上の市に在住、通勤、通学している方。

◆時期・回数 平成27年1月～2月の平日で計3回開催。時間は午後7時30分～9時30分を予定。

◆場所 市役所会議室など

◆応募方法 秘書広報課で受領または市ホームページからダウンロードした所定の様式に必要事項を記入し、同課窓口へ持参または郵送、FAX、メールにて、11月28日(金)までに提出してください。

◆提出・照会先 〒501-3894

若草通3丁目1番地 秘書広報課経営戦略室(☎23-7710 FAX23-7744 メール hishokoho@city.seki.lg.jp)

平成27年度スポーツ施設利用申し込み受付

平成27年度に次の施設の利用を希望する団体は、12月19日(金)までに、それぞれの申込先へご連絡ください。

■対象施設と申込先

▽関市総合体育館(メインアリーナ、サブアリーナ、武道場、会議室)

▽関わかきくさコンソーシアム(総合体育館内 ☎23-8822)

▽中池公園(市民球場、中池東グラウンド、陸上競技場、グリーン・フィールド中池、多目的広場、テニスコート、市民プール、中池体育館)および鮎の瀬、十六所、稲口、松原、下有知、肥田瀬、肥田瀬第2、片倉本郷、テクノハイランドの各グラウンド

▽中池公園事務所(☎24-0214)

スポーツ・イベント

第14回関市ラグビーフットボールフェスティバル 第2部



◆期日 11月16日(日)

◆場所 グリーン・フィールド中池

◆内容 ▽9時からⅡ関市小学生タグラビー大会兼サントリイカップ第11回全国小学生タグラビー選手権大会関市予選) ▽終了後Ⅱ小学生スクールミニラグビーフットボール交流戦

※日程は変更になる場合があります。

◆照会先 関市ラグビーフェスティバル実行委員会(総合体育館内 ☎23-8525)

市議会だより

市議会第3回定例会

平成26年市議会第3回定例会を、9月2日から10月1日までの30日間、開催しました。

この定例会では、条例関係9件、一般議案4件、補正予算11件、決算認定13件、報告3件、諮問3件、請願1件、議員提案2件（意見書）の合わせて46件を審議しました。審議日程は次のとおりでした。

▼9月2日の本会議1日目は、会期を30日間と決めた後、議案の説明が行われ、工事請負契約の締結について（武芸川事務所耐震補強・改修（建築）工事）など3件について可決し、公平委員会委員、固定資産評価審査委員会委員の選任及び教育委員会委員の任命に同意しました。

▼11日の本会議2日目は、議案に対する質疑を行い、関市職員の退職手当に関する条例の一部改正についてなど5件を可決しました。

関市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、平成26年度関市一

般会計補正予算（第3号）、平成25年度関市一般会計歳入歳出決算の認定についてなど28件をそれぞれ所管の各常任委員会に付託しました。

その後、代表質問と一般質問を行い、通告者12人のうち4人が、当局の姿勢や方針について質問を行いました。

▼12日の本会議3日目は、5人が一般質問を行いました。

▼16日の本会議4日目は、3人が一般質問を行いました。

▼17日、26日は各常任委員会及び自治基本条例に関する特別委員会付託案件の審査を行いました。

▼10月1日の本会議5日目は、各常任委員長から付託案件の委員会審査結果の報告が行われ、討論、採決の結果、各委員長の報告どおり可決されました。請願第1号「集团的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し、立法化しない意見書の採択を求める請願書」は不採択としました。自治基本条例に関する特別委員会委員長から、継続審査となっていた議案についてさらに慎重に審査するため、閉会中の継続審査の申し出があり、採決の結果、委

員長の申し出どおり、閉会中の継続審査を承認しました。また、追加議案（補正予算）1件を可決したのち、議員提案2件を審議し、いずれも可決しました。

今定例会に付議された案件をすべて議了し閉会しました。

代表質問

豪雨災害

質問 避難勧告発令等の方針は

【答弁】 8月10日の台風11号による豪雨災害時の避難勧告発令では、「長良川が避難判断水位に達したため」と発令理由についても伝達し、対象エリアの中でも特に長良川流域の住民の避難を強調しました。

今回は、広いエリアへの急な避難勧告発令により、不安に感じられた住民の方が多かったことから、今後、水害を受ける対象エリアの絞り込みを行う方針です。さらに、河川に近づくかないように事前啓発することや、避難勧告を発令する前に避難準備情報を積極的に発信することで、不安を取り除くなどの対応も実施していきたいと考えています。

また、住民の皆様には、市の避難勧告発令時において、その場の状況からどう行動するのが最善かを個人で判断することとも自助として重要であるため、今後も出前講座などを通じ更なる啓発が必要であると考えています。

過疎地域の学校統合

質問 施設の活用方法は

【答弁】 武儀・上之保地域及び洞戸・板取地域の中学校については、多人数での活動により教育的な効果を高めていくために、中学校の再編に向けて進めていきます。

この再編に伴って遊休施設となる校舎を単独の機能を有する施設として活用するのではなく、多面的な機能を有し、地域振興の目的を総合的に果たすことができる施設として活用できるように検討を進めていきます。また、例えば、上之保中学校の校舎の有効活用については、校舎の活用、それだけの検討に留まらず、上之保事務所の在り方も含めて、地域全体の施設利用を考慮した議論をしていかなければならないと考えています。

不登校対策

質問 今後の対策は

【答弁】 県の事業であるスクールカウンセラーは、今年度、市内全小中学校に配置されており、児童生徒や保護者、教職員へのカウンセリングや指導・助言を行っています。県下に4名配置されているソーシャルワーカーは、教育分野のみならず社会福祉分野の専門知識を有しており、関市においては9月から6回程度活用する予定です。

一般質問

介護療養型医療施設

質問 今後の体制確保は

【答弁】 介護療養型医療施設は、国が平成29年度末までに廃止する方針を示していますが、施設が担っている機能については非常に重要であるので、国の動向を見守りながらその機能が介護老人保健施設等で確保されることを期待しています。また、2025年には団塊の世代が75歳を迎え、要介護高齢者の数が急激に増加し、病院や施設で最期を迎えることができない方も増加することが予想されています。そのため、在宅医療の提供を含めた地域包括ケアシステムの構築が必要であり、医療と介護が連携して在宅医療を支援していく体制づくりを検討していきたいと考えています。

児童生徒の安全

質問 所在不明の防止体制は

【答弁】 小学校入学の前年に行う就学時検診の際に、当該年度の児童について、住民基本台帳に基づきリストを作成し、検診に出席しない児童の家へは学校の教員が訪問し確認しています。

入学後、不登校などで欠席が長期化している場合は、その情報を学校と地域の民生委員、学校教育課や子ども家庭課などで共有し、関係者が家庭訪問等を行い

確認しています。保護者が本人と会わない場合には、子ども相談センターや警察に依頼し、本人確認ができるような体制を整えています。

また、保護者が市外へ転出の手続きをした後、転入すべき学校へ連絡しない場合は、学校教育課が転出先の市町村教育委員会や学校と連携し、児童生徒が所在不明にならないようにしています。今後関係機関との連携を一層密にして、所在不明の児童生徒が出ないよう確実に対応していきます。

農業政策

質問 新規就農者の確保は

【答弁】 平成23年度から現在までの3年半の間で、10名の若手の方に新規就農していただいています。若手の就農者の確保については、農業関係機関で構成する中濃地域営農推進会議や中濃地域就農支援協議会における情報共有や就農までの誘導、また新規就農者自立支援システムなどで、営農の継続支援を実施しています。また、国の青年就農給付金による支援は年齢が45歳を超えると給付が受けられなくなりますが、昨年度から関市独自の施策として、45歳を超える方に対する助成事業を行っています。ソフト事業としては、今年度「農業魅力発見ナビ」として、農業学校の学生や新規就農希望者を対象に、農業の現場を見ていただく機会を設ける予定です。

三市連携事業

質問 期待される効果は

【答弁】 今年4月から行っている人事交流は、関市、美濃加茂市、各務原市が相互に職員2人を派遣しています。この人事交流により、それぞれの職員が広い視野や柔軟な発想力を身に付け、三市の施策の幅が広がり一層質の高いものになること、さらにこの人事交流のメリットが組織全体に広がり、組織の活性化や職員の資質向上につながることを期待しています。こうした事業の効果は1年や2年で結果が表れるものではありませんが、今後も出来る限り継続していきたいと考えています。

投票区の見直し

質問 有権者の利便性の確保は

【答弁】 実施時期は来年4月に執行予定の統一地方選挙から予定しています。今回の見直しにより、投票所から過度に遠距離となる地域については代替手段を考えており、板取・上之保地域においては旧の投票所に半日ほど開設する臨時期日前投票所の設置、交通手段の確保として、旧武儀郡の各地域においては地域バスの活用、富野地域においてはデマンドバス等のバス停から投票所までの送迎、また期日前投票所の拡充として、新たに西部ふれあいセンターに設置するなど有権者の利便性の向上を図りたいと考えています。

公園の環境整備

質問 ごみの収集の方法は

【答弁】 公園の清掃業務は、主にシルバー人材センターや近隣の自治会、団体に委託して行っています。老人クラブについては、シルバー人材センターから委託を受けて、除草やごみ拾い、トイレ清掃をしていただいています。

公園清掃にて集めた草木やごみ等が一度に大量に発生しますと収集運搬業務に支障をきたすことがあります。このため、一度に5袋を超えるごみはステーションへの搬出ではなく、市役所に連絡をいただき都市整備課の職員が直接回収することとしています。

この処理方法は、実際に作業をしていただく方々に対して、連絡が十分に届いていなかったようですので、改めて連絡の徹底を図りたいと考えています。

空き家対策

質問 現状と今後の対策は

【答弁】 昨年度総務省が行った住宅土地統計調査の速報値から、関市内には約5,000戸の空き家があると推計されます。倒壊の恐れがある空き家については、市民の方から連絡をいただいで対応しています。今後は、人口減少に伴い空き家が増加し、また老朽化に伴い倒壊の危険性がある空き家も増加すると思われます。しかしながら、空き家に対する法

の手続きや手順は十分整理されており、対策に苦慮している状況です。

空き家対策条例は、国が秋の臨時国会に、老朽化した空き家の改修や取り壊しを進める法律案を提案する動きがありま
す。今後は、国の動向に注視し、県の空
き家対策協議会などと十分連携をとりな
がら、条例について研究・検討してい
きます。

子どもの貧困対策

質問 小中学生への取り組みは

【答弁】 毎年、学校から全保護者へ就学
援助制度についての案内文書を配付し、
援助申請を受けた後、審査・認定を行っ
ています。前年度まで援助を受けていて
その後の申請がない家庭や、給食費等の
長期にわたる未納がある家庭などの保護
者とは懇談を行い、経済的事情がある場
合には就学援助制度の活用を勧めてい
ます。

また、学校での児童生徒の様子や、家
庭訪問時の様子などから、経済的支援が
必要な家庭の状況にある程度把握できま
す。このような家庭の情報を、地域の民
生委員、市の家庭児童相談室や中濃子ど
も相談センターと共有し、支援の必要な
家庭への相談体制を整えるようにしてい
ます。

今後ともいかなる経済状況の家庭の子ど
もであっても健やかに育つことができる
環境を整備するとともに、教育の機会均

等を図るため、就学援助制度を根幹に、
関係機関と連携して子どもの貧困対策を
推進したいと考えています。

市長マニフェスト

質問 推進計画の進捗状況は

【答弁】 市長マニフェストを、関市の総
合計画と整合性を図り、市の施策として
位置づけた「市長マニフェスト推進計画」
は、平成23年度から平成27年度までの計
画期間のうち3年近くの期間が経過しま
した。

平成25年度末での推進計画の進捗状況
は、58事業のうちで、計画どおりが45事
業、計画よりも早いのが4事業、既に完了
が1事業という状況であり、おおむね順
調に進んでいると認識しています。この
ほか、取組内容を修正して進めているも
のが6事業、計画よりも進捗が遅れてい
るものが2事業ありますが、これらにつ
いても達成の目途がついています。

審議の結果

◎9月2日可決・同意分

▼工事請負契約の締結《武芸川事務所耐
震補強・改修（建築）工事、中池体育館
耐震補強等工事》▼財産の取得（関市庁
内ネットワーク環境整備（行政系ネット
ワーク機器の購入））

▼公平委員会の委員の選任（同意）
再任 1名 ※任期4年

▼固定資産評価審査委員会の委員の選任
（同意）

新任 1名 ※任期3年

▼教育委員会の委員の任命（同意）

新任 1名 ※任期4年

◎9月11日可決・報告分

▼関市職員の退職手当に関する条例の一
部改正▼関市福祉医療費助成に関する条
例の一部改正▼関市有線放送施設条例の
一部改正▼関市地区公民センター設置及
び管理に関する条例の一部改正▼関市過
疎地域自立促進計画の変更▼平成25年度
決算に基づく関市健全化判断比率の報告
▼平成25年度決算に基づく関市資金不足
比率の報告▼平成25年度決算に基づく関
市財政運営判断指標の報告

◎10月1日可決・認定分

▼関市特定教育・保育施設及び特定地
域型保育事業の運営に関する基準を定
める条例の制定▼関市家庭的保育事業
等の設備及び運営に関する基準を定め
る条例の制定▼関市放課後児童健全育
成事業の設備及び運営に関する基準を
定める条例の制定▼関市留守家庭児童
教室条例の一部改正▼平成26年度関市
一般会計補正予算（第3号）▼平成26
年度関市特別会計補正予算《国民健康
保険（第1号）、下水道（第1号）、財
産区（第1号）、食肉センター事業（第
1号）、農業集落排水事業（第2号）、
公設地方卸売市場事業（第1号）、介護
保険事業（第2号）、簡易水道事業（第

2号）、後期高齢者医療（第1号）》▼
平成25年度関市一般会計歳入歳出決算
の認定▼平成25年度関市特別会計歳入
歳出決算の認定《国民健康保険、下水道
財産区、中小企業従業員退職金共済事
業、食肉センター事業、農業集落排水
事業、公設地方卸売市場事業、介護保
険事業、簡易水道事業、有線放送事業、
後期高齢者医療》▼平成25年度関市上
水道事業会計決算の認定▼平成26年度
関市一般会計補正予算（第4号）▼軽
度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な
労災認定に向けた取り組みの推進を求
める意見書▼社会保障・税番号制度の
導入に係る財政措置の拡充を求める意
見書

◎10月1日不採択分

▼集团的自衛権行使容認の閣議決定を
撤回し、立法化しない意見書の採択を
求める請願書

◎継続審査分

▼関市自治基本条例の制定
※次回の平成26年第4回定例会は、11
月27日（木）に開会予定です。

◆関市議会を傍聴しませんか

議会はどなたでも傍聴できます。

また、本会議開会時間のみ、市議会
ホームページにおいて市議会ライブ中
継を放送していますので、こちらもぜ
ひご覧ください。また、議員の質問に
ついては、録画配信を行っています。

■照会先 議会事務局（☎23—9068）

関市合併10周年記念

きて みて 体験してみませんか!

SEKI いきいきフェスタ 2014

生涯学習の拠点施設「わかさ・プラザ」を活用し、市民による学びの団体が中心となって「SEKI いきいきフェスタ2014」を開催します。

「きて、みて、体験してみませんか」を合言葉に、64の団体が、子どもから高齢者まで、学びのきっかけとなる体験や展示を用意し、皆さんの来場をお待ちしています!

大好評!
シールラリーも
実施します!!

“きて みて 体験して”
素敵な景品を
GETしよう!
(※なくなり次第、終了)

照会先 SEKI いきいきフェスタ 2014 実行委員会事務局 (生涯学習課) ☎ 23-7777

と き 11月23日 (日・祝) 9:30~15:30 **ところ** わかさ・プラザ

オープニングセレモニー・アトラクション出演者: スタジオスクエア ダンスチーム、ダンスチーム Duel、はもみん

※行事内容、時間などが一部変更になる場合があります。※体験コーナーでは、材料代(500円以内)が必要なコーナーもあります。

ステージ (多目的ホールステージ)

時間	内容・テーマ	団体名
10:00~10:30	大正琴アンサンブルの演奏	琴伝流大正琴 関孫六会
10:30~11:00	ウクレレの優しい音色をお届けします	アカ アカ ウクレレクラブ
11:00~11:30	心も体も元気いっぱいダンスパフォーマンス	スタジオスクエア ダンスチーム
11:30~12:00	笑顔で楽しくフラダンス!	オリ アロハ アイナ
12:00~12:30	元気に! パワフルに! ダンスチームDuel (ヒップホップダンス)	ダンスチーム Duel
12:30~13:00	笑顔でフラ!! フラで元気をお届けします!	ハーラウ フラ オ アロヒラニ
13:00~13:30	ステキなフラダンス	メレモエ フラサークル
13:30~14:00	ハワイの風を感じよう! (フラダンス)	マカナニ フラ スタジオ
14:00~14:30	みんなでハワイの風を感じましょう (ハワイアン演奏)	ヒロ マーコウ
14:30~15:00	Let's Dance! (キッズダンスの発表後、ダンス体験あり!)	キッズダンスカンパニー FUN FUN FUN

ステージ (屋内特設ステージ)

時間	内容・テーマ	団体名
10:00~10:30	楽しく体を動かして健康になろう! (3B体操体験)	(公社)日本3B体操協会
11:00~11:30	楽しく歌おう!! 童謡・唱歌	ナ歌喜 (なかよし)
11:30~12:00	こころ癒す箏の音色、日本の音色を奏でます	箏曲 長沼会
12:00~12:30	みんなで体を動かして体験してみよう! (日本舞踊の所作で踊り体験)	スマイル・ノス
13:00~13:30	ケイキを中心としたウクレレ演奏会	レアレア Ukulele サークル
13:30~14:00	心に残る日本のメロディを合唱します	スウィートエコーせき
14:00~14:30	大正琴の音色で癒しの心をあなたに... (大正琴の演奏)	琴修会
14:30~15:00	(大正琴の演奏体験)	

ステージ (屋外特設ステージ)

時間	内容・テーマ	団体名
13:00~13:30	みんなで楽しくブラジルダンスを踊ろう!!	関市国際交流協会 ブラジルダンスチーム

交流プラザ (屋外)

内容・テーマ	団体名
焼きそばの販売 スライム、手作り品・不要品販売	工房ぱおぱお
縫製製品、木工製品、花苗、パン、クッキーの販売	社福) 岐阜県福祉事業団 岐阜県立ひまわりの丘
不要品と果物の販売	関あいの会
だんご、不要品の販売	こぼの会
サーターアンダーギーの販売	関地区更生保護女性会
うどん、コーヒーの販売	関ボラ絆の会
五目御飯・お茶の販売、円空汁の無料配布 (13:30~)	災害ボランティア関
マドレーヌ、中華スープの販売	関市国際交流協会
上之保の柚子使用「ゆずパウンドケーキ」	関有知高等学校 生活福祉科

屋外特設コーナー

内容・テーマ	団体名
広げよう献血の輪!	関市献血推進協議会
休日骨髄ドナー集団登録会	岐阜県関保健所
オリジナル缶バッジをつくろう	関市社会福祉協議会

展示・体験コーナー

※各コーナーの詳しい開催時間、体験料金などはお尋ねください。

10:00～
15:30

♥・・・展示

★・・・体験

学習情報館1階

会場	内容・テーマ	団体名	料金
エントランス ホール壁面	♥楽しくかな文字に親しみ、年賀状短歌等を学ぶ	毛筆かな教室	無料
	♥きつとある!あなたと学ぶサークル活動!	倉知ふれあいセンター	無料
	♥旭ヶ丘地区の皆様の作品を展示	旭ヶ丘ふれあいセンター	無料
	♥広めよう高めよう桜ヶ丘の文化	桜ヶ丘ふれあいセンター	無料
	♥ふれあう安桜のまちづくり	安桜ふれあいセンター	無料
	♥自分なりの絵手紙で多くの友達をつくろう!	関絵手紙サークル	無料
	♥心豊かなふれあいのまちづくり	西部ふれあいセンター	無料
特別陳列室 壁面	♥関市の歴史を壁面展示!(しめ縄と餅花の無料配布あり)	せきガイドグループ	無料
生涯学習課 事務室横屋外	♥アマチュア無線を始めませんか?(実演あり)	睦ハムクラブ	無料
エントランス フロアー	★お正月のモチ花で新しい年を迎えましょう(モチ花作り)	真珠の会	500円
	★あなただけの手作りカレンダーを作ろう(写真を持参するといよいよ!)	関市生涯学習ボランティア「ア・ド・バイ」の会	200～300円
	★カンタン・楽しい!手作りのスタンプを作ろう	消しゴムスタンプの会	200円
	★パッチワークで作る干支人形!	田原ふれあいセンター	500円
	★香りのクリスマスリースを作ろう	関ハーブ研究会	500円
	★“木”案に木彫りをしてみよう!	木彫グループ 萌	500円
	★楽しいゲーム、マンカウとカロムで遊ぼう!	関市レクリエーション協会	無料
	★食べ物体の中に入ったらどうなるのかな?(健康に関する展示やクイズ)	特定非営利活動法人「ヘルシーライフせき」	無料
図書館	わくわくおはなし会 ①10:30～②14:00～	関市立図書館	無料

学習情報館2階

会場	内容・テーマ	団体名	料金
料理実習室	★親子で楽しいおやつ作り(材料がなくなり次第終了)	関市地域女性の会連合会	200円
創作実習室	★ケアマッサージでリラックス!介護予防!!(ハンドマッサージ体験)	ひつじ	300円
	★くらしに彩りの花飾り(寄せ植え作り)	関寄せ植えサークル	500円
ギャラリー	子どもたちの壊れたオモチャを修理します!(おもちゃを持参ください)	関おもちゃ病院	無料
	★ハワイアンな小物を作って楽しもう!	ナブアエコル	300～500円
	♥1年間の行事、活動記録の発表	関市女性連絡協議会	無料
	♥手書きの文字を楽しんで下さい	ペン習字教室 香芸会	無料
2-1 研修室	♥集い学び楽しいよ!文化刺しゅうと木目込み人形	関木目込み人形と文化刺しゅうクラブ	無料
	♥はがきからの日本画で仲間づくりしよう!	彩日本画会	無料
	★レースでおしゃれなカードケース作り	トールペイントサークル	500円
	★風づくり、夢をのせて揚げよう!	関 風の会	200円
国際交流 コーナー	♥ぼく わたし うつってますか!?(市の行事の映像上映など)	関市社会教育視聴覚協議会	無料
和室	★着物で仲良く友達づくり(着付け体験)	よそほひの会	無料
	★小・中学生によるお茶会、体験もできます!	なつめ会	300円

総合体育館1階

会場	内容・テーマ	団体名	料金
メイン アリーナ	★子ども航空教室(風洞実験、ゴム飛行機作りなど)	中日本航空専門学校	ゴム飛行機材料代200円
	★「健康チェック」自分の体を調べてみよう!	岐阜医療科学大学	無料
サブ アリーナ	★人と、地域と、つながる未来(認知度テスト、カプラ遊び、展示など)	中部学院大学・中部学院大学短期大学部	無料
	★岐阜県博物館を体感しよう!(化石クリーニング体験と資料展示)	岐阜県博物館	300円

学習情報館3階

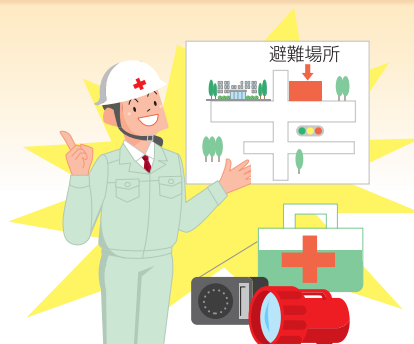
会場	内容・テーマ	団体名	料金
パソコン 研修室	★パソコンで「脳トレ」(年賀状や名刺作りなど)	岐阜国際マイコンクラブ	無料～50円
	★パソコンで「脳トレ」(年賀状や名刺作りなど)	いきいきパソコン同好会	無料～50円
コスモホール	★ふたご座流星群の話(10:00～、11:10～、13:30～、15:00～)	プラネタリウム投影	大人 300円

土砂災害にご注意ください！

本年8月、広島県で発生した土砂災害は、多くの死者が出る甚大な被害をもたらしました。

土砂災害は、洪水による浸水害とは違い、突然発生することから、予測しにくいという特徴があります。

まずは自宅や自分の住む地域が、土砂災害の危険区域に入っているかどうかを確認しましょう。また、土砂災害の危険を感じた際に、どのように避難するかを事前に決めておきましょう。



①日頃から危険個所を確認しておきましょう。

市では土砂災害ハザードマップを土砂災害の危険がある地域の各世帯に配布しています。

このマップは、岐阜県が指定している土砂災害（特別）警戒区域を示したもので、お住まいの地域の危険個所などが確認でき、避難行動の参考となるものです。

マップの 見方

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

土砂災害のおそれがある区域

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域

※市ホームページからも閲覧できます。（<http://www.city.seki.lg.jp/>）

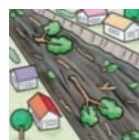
②テレビやラジオなどで、土砂災害に関する情報に注意しましょう。

③土砂災害の前兆現象に注意しましょう。

土石流



・異常な濁り



・流木の発生

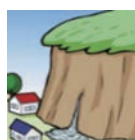


・山鳴り、地鳴り



・水位の急激な低下

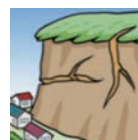
がけ崩れ



・湧水の発生、濁り



・小石がばらばら落下



・亀裂の発生

「ぎふ土砂災害警戒情報ポータル」の紹介

（岐阜県砂防課のホームページ）<http://alert.sabo.pref.gifu.lg.jp>

雨量情報・土砂災害危険度情報・危険箇所が確認できます。

携帯サイトはこちら →



照会先

■避難について 危機管理課（☎23-7736）

■土砂災害（特別）警戒区域について 建設総務課（☎23-7529）

または 美濃土木事務所 施設管理課施設管理係 河川砂防課砂防係（☎33-4011（代表））

11月9日は「119番の日」

次のことを心がけ、落ち着いて119番通報をしましょう。

- 1 火事が救急かを伝えましょう。
- 2 場所を正しくわかりやすく伝え、地名などがわからない場合は、目印になる建物などを伝えましょう。
- 3 火災、事故などの状況をわかる範囲で伝えましょう。
- 4 通報者の名前と電話番号を伝えましょう。
- 5 携帯電話による通報の場合は、再度お問い合わせする場合がありますので、消防隊（救急隊）が到着するまで、電源は切らないでください。

「秋季全国火災予防運動」

11月9日（日）から15日（土）までの7日間、「もういいかい 火を消すまではまだだよ」を全国統一防火標語として、全国火災予防運動が行われます。この機会に「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」を確認しましょう。

☆住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

【3つの習慣】

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

◆照会先 中濃消防組合（☎23-0119）

伸びよう

伸ばそう

青少年

11月は子ども・若者育成支援強調月間です!!

平成26年度

関市青少年育成市民大会

内 容

- 善行青少年等の表彰
- 青少年の活動発表
- 大会宣言

親子で
ご参加ください!
(参加無料)



照会先 生涯学習課 ☎23-7777

<活動発表の内容>

- 関高等学校吹奏楽部による演奏
- わたしの主張 2014 関市代表
桜ヶ丘中学校3年 高井 彩圭さんによる発表
- 関市学校教育夢プラン「第2回海外研修」
中学生8人による発表
- 関バトンクラブスポーツ少年団による演技

日時

11月8日(土)

午後2時(受付:午後1時30分から)

場所

わかくさ・プラザ

「学習情報館 多目的ホール」

主催

関市青少年育成市民会議
関市青少年健全育成協議会

同時
開催

「ふれ愛写真作品展」

「あったか子ども見守り標語展」

期間:10月30日(木)~11月12日(水)

場所:わかくさ・プラザ

「学習情報館 エントランスホール」

Christmas Party

～ドキドキのハッピータイムをあなたに～

クリスマススペシャル企画
★バイオリン＆ピアノの生演奏 LIVE!
★持ち寄りプレゼント交換!
※千円以内でプレゼントをご用意ください。

関市婚活サポートセンターでは、婚活中のあなたの出会いを応援します！
今回は、クリスマスまでに彼氏・彼女をGETしたいあなたに、おススメのイベントを開催！
中庭にイングリッシュガーデンが広がる素敵な洋館でおいしい食事と心ときめく出会いを見つけよう。

日 時 平成 26 年 12 月 14 日 (日) 午前 10 時 30 分～午後 2 時 30 分 (予定)

受 付 午前 10 時 00 分～

場 所 薔薇館オーベルジュ (岐阜市則武中 4-11-2)

定 員 男女各 20 人 (申し込み順)

応募要件 25 歳から 35 歳までの独身男女

※ただし、男性は関市婚活サポートセンター (旧結婚相談所) 登録者または、市内在住、
在勤のいずれかに 該当する方に限る

参 加 費 男性 5 5 0 0 円、女性 3 5 0 0 円

申込方法 市ホームページ (<http://www.city.seki.lg.jp>) または、各地域婚活サポートセンター、中
央公民館に設置の申込用紙に必要事項を記入の上、参加費を添えて、11 月 28 日 (金)
までに中央公民館へ持参。または、電話やファックス、メールでの申し込みも受け付け
ます。(※後日参加費の納付案内を郵送します)

照 会 先 わかくさ・プラザ 学習情報館内 関市中央公民館
(☎23-7776 / kominkan@city.seki.lg.jp)



市営住宅入居者 (定期募集分)

【公営住宅】

住宅名	間取	月額家賃	戸数
岩 下	3DK	16,400円より	3
北 天 神	3DK	16,300円より	5
武芸川小知野C棟	3DK	20,400円より	1
武芸川宇多院B棟	2LDK	16,800円より	1
中之保柳瀬	3LDK	14,900円より	1

【特定公共賃貸住宅】

住宅名	間取	月額家賃	戸数
富之保岩井ノ上	3LDK	35,000円より	1

◆収入基準

(公営住宅)

- ▽一般世帯 月額 15 万 8 千円以下
- ▽高齢者および障がい者世帯 月額 21 万 4 千円以下
- ▽中学校を卒業するまでの子どものいる世帯 月額 21 万 4 千円以下。ただし

市営住宅入居者 (随時募集分)

【公営住宅】

住宅名	間取	月額家賃	戸数
武芸川小知野A棟	3DK	13,600円より	2
洞 戸 菅 谷	4DK	17,700円より	1
上之保先谷	4DK	12,800円より	1
上之保一ノ瀬	3LDK	15,600円より	2

【特定公共賃貸住宅】

住宅名	間取	月額家賃	戸数
洞 戸 山 根	3LDK	30,000円より	1
板取門出南	3LDK	30,000円より	1

◆収入基準

(公営住宅)

- ▽市営住宅入居者定期募集分参照
- (特定公共賃貸住宅)

し、過疎地域に存する市営住宅に入居する場合 月額 25 万 9 千円以下 (特定公共賃貸住宅)

▽月額 20 万円以上 60 万 1 千円以下

◆入居資格

▽住宅に困っている方

▽同居または同居しようとする親族のある方

▽市税を完納している方

▽収入基準以内の方

▽「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団員でないこと

◆申込期間 11 月 4 日 (火) ～ 17 日 (月)

◆入居予定日 平成 27 年 1 月 10 日 (土)

◆選考方法 抽選により決定

◆申込先 都市計画課または募集住宅が所在する地域事務所

▽洞戸月額 19 万円以上 42 万 7 千円以下

▽板取月額 19 万円以上 31 万 7 千円以下

◆入居資格

▽市営住宅入居者 (定期募集分) 参照

◆申込期間 11 月 4 日 (火) ～ 平成 27 年 3 月 31 日 (火)

◆入居予定日 随時

◆選考方法 申込必要書類を受理した順で入居者を決定します。

◆申込先 都市計画課

※申込用紙や収入基準、家賃など詳しくは、都市計画課または募集住宅が所在する地域事務所へ問い合わせください。
◆申込・照会先 都市計画課 (☎23 8 1 2 1)

平成27年度 留守家庭児童教室の案内

授業終了後、家に帰っても保護者がいない児童のために留守家庭児童教室を開きます。

※平成27年度より、開室時間や使用料などの変更になります。

◆教室 市内各小学校校区で開設

◆対象児童 小学1年生～4年生

※新1年生は入学式の翌日からの入室となります。

◆開室時間 授業終了時から午後6時30分

※長期休業期間または学校行事の振替休日などは、午前8時から午後6時30分となります。

◆入室要件 次のいずれかの理由により、1カ月に15日以上利用する必要がある場合。(利用日数が少ない場合は退室となります。)

①児童の保護者が労働などにより、昼間家庭におらず、その監護が1カ月につき15日(1日4時間以上の勤務が必要)以上欠け、3カ月以上継続すること。

※家庭内または近隣に、父母以外で児童の世話ができる祖父母などがいないこと。

②出産予定月と前後1カ月は入室可。

③就労の準備のため通学(就業訓練校など)

※保護者(父母・祖父母などを含む)全員の就労証明書などが必要です。

◆使用料 利用時間により使用料の額が異なります。

▽午後5時まで 月額4,000円

▽午後6時まで 月額5,000円

▽午後6時30分まで 月額6,000円

※支払い方法は口座振替となります。

※同一世帯の2人目から一部減額。

※別途実費負担金(おやつ代など)が必要となります。

※減免制度有り(別途申請が必要)。

※7月と8月は使用料の額が変わります。

◆申込期間・照会先

12月1日(月)～12月26日(金)までに所定の申込書に記入のうえ、子ども家庭課(☎23-7733 ㊟23-7748)、各地域事務所、西部支所に提出してください。

※申込書は、子ども家庭課、各留守家庭児童教室、各地域事務所、西部支所にあります。また、市ホームページからダウンロードもできます。

※現在利用中で、平成27年度も継続利用される場合も申し込みが必要です。

※申し込み期限を過ぎると4月からの入室はできません。

※春休みのみ(新1年生は対象外)は1月、夏休みのみ(入室申請は5月、冬休みのみ)の入室申請は10月を予定しております。

固定資産税に関する届出

土地の利用状況が変わったときは

土地の固定資産税は、毎年1月1日現在の土地の利用状況によって地目を認定し、課税されます。

◆土地登記簿上の地目と現況の地目とが一致していない場合には、登記簿上の地目にかかわらず、利用状況により課税地目を決定します。

◆課税地目の認定は、原則として一筆ごとに行い、その土地の利用状況に部分的に違いがある場合でも、その土地全体の利用状況を調査して判断します。

◆課税地目は、納税通知書に同封されている課税明細書の現況地目欄で確認することができます。

土地の利用状況に変更があった場合は、「地目変更報告書」(認印が必要)を12月26日(金)までに提出してください。この地目変更報告書により、現況を確認します。様式は税務課、各地域事務所窓口にあります。また、市ホームページからダウンロードもできます。

◎報告書の提出が必要なき(例)

▽家屋を取り壊して更地にし、貸駐車場などにしたとき

▽家屋を取り壊して更地にし、耕土を搬入して肥培管理を行い、畑作などをを行ったとき

▽山林を伐採して、太陽光発電設備

を設置したとき

▽畑作などを行っていた土地を埋め立てて駐車場などにしたとき

《注意事項》

※農地を農地以外の地目にする場合には、農業委員会へ農地転用許可の申請をしなければなりません。

※法務局へ地目変更の登記をする場合は、税務課への地目変更報告書の提出は必要ありません。

建物を取り壊したときは

建物の固定資産税は、毎年1月1日現在で建っている建物に課税されます。しかし、1月1日以前に取り壊された建物であっても、取り壊されたことが確認できない場合は、翌年以降も課税されてしまいます。

建物を取り壊されたときは、「家屋の取り壊し届出書」(認印が必要)を12月26日(金)までに提出してください。様式は税務課、各地域事務所窓口にあります。また、市ホームページからダウンロードもできます。

ただし、すでに法務局にて滅失登記を済ませた方は提出の必要はありません。

■照会先 税務課土地係(☎23-7731)、家屋係(☎23-8783) (㊟21-2308)

11月8日は「刃物の日」

刃物を大切に
刃物に感謝

11月8日「刃物の日」は、生活や文化と切っても切り離せない身近な道具である刃物を見直し、使い手や造り手の立場で大切にし、感謝する日です。

不用になった刃物は、回収・リサイクル・リユースします

ご家庭で不用な刃物がありましたら、回収ボックスのあるお店や刃物会館などで引き取りますので、包んでお持ち下さい。回収済刃物は「刃物供養祭」で供養され、資源として新しい刃物に生まれ変わります。また、不用刃物の中で使えるものは、修理し災害時に使用できるよう備蓄します。皆さんのご協力をお願いします。

第30回刃物供養祭

- ◆日 時 11月8日(土) 午前10時から
- ◆場 所 関鍛冶伝承館
- ◆照会先 岐阜県関刃物産業連合会 ☎22-4941



正しく施術を受けましょう

照会先 国保年金課(☎23-6716)

～柔道整復師、鍼灸、マッサージの施術を受けられる方へ～

健康保険を使って、柔道整復師や鍼灸、マッサージの施術を受けるときには、次のことに注意してください。

《接骨院や整骨院などで柔道整復師の施術を受けられる方へ》

☆柔道整復師の施術を保険で受けられる場合

骨、筋肉、関節の怪我で、その負傷原因がはっきりしているとき。

○打撲 ○ねんざ ○挫傷 ○骨折・脱臼(応急手当のみ。それ以外は医師の同意が必要です)

★柔道整復師の施術を保険で**受けられない**場合＝全額自己負担になります

×疲労性、慢性的な要因からくる肩こりや筋肉疲労による施術

×脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善のみられない長期の施術

×保険医療機関(病院、診療所など)で同じ負傷などの治療中のもの

×労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷による施術

《鍼灸の施術を受けられる方へ》

☆はり・きゅうの施術を保険で受けられる場合

主として神経痛、リウマチ、頸腕(けいわん)症候群、五十肩、腰痛症および頸椎(けいつい)捻挫後遺症などの慢性的な疼痛を主症とする疾患の治療を受けたとき。

【注意事項】

・治療を受けるにあたって保険の適用を受けるためには、**あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要**です。

・保険医療機関(病院、診療所など)で同じ対象疾患の治療を受けている間は、はり・きゅうの施術を受けても保険の対象にはなりません。

《マッサージの施術を受けられる方へ》

☆マッサージの施術を保険で受けられる場合

筋麻痺や関節拘縮などであって、医療上マッサージを必要とする症例について施術を受けたとき。

【注意事項】

・マッサージの施術を受けるにあたって保険の適用を受けるためには、**あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要**です。

・単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどは保険の対象となりません。

治療内容について保険者よりお尋ねすることがあります。

・施術日や施術内容などについて照会させていただく場合があります。

・柔道整復師などの施術を受けたときは、負傷部位、施術内容、施術年月日の記録、領収書などを保管し、照会がありましたらご自身で回答できるようにご協力をお願いします。

ジェネリック医薬品で薬代の節約を!!

照会先 国保年金課 (☎23-6716)

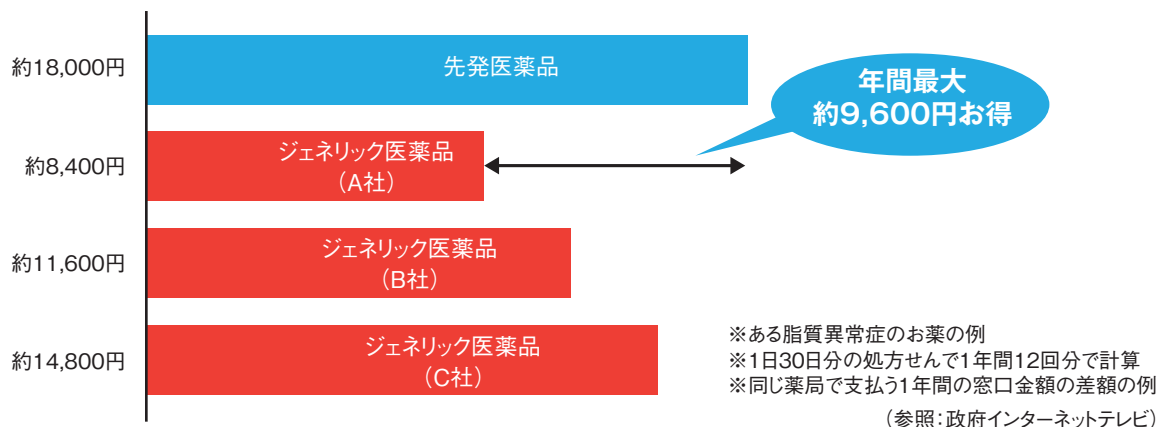
ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、最初に作られた薬（先発医薬品）の特許が切れた後に、品質、有効性、安全性が同等であると国が認め、製造・販売されている低価格の薬です。ジェネリック医薬品に切り替えることで、医療費の節約につながります。

- ◎ジェネリック医薬品へ切り替えの際は、必ず医師、薬剤師にご相談ください。
- ◎調剤費用などの追加により、薬の価格が先発医薬品と変わらないか、上がることもあります。
- ◎薬の種類や病状によっては、ジェネリック医薬品に切り替えることができない場合もあります。
- ◎国民健康保険被保険者証と一緒にお届けした「ジェネリック医薬品相談カード」をご活用ください。
(国 保年金課窓口でも配布しています)

ジェネリック医薬品はどれくらい安くなる？

薬の価格は3割以上、中には5割以上安くなる場合もあります。

先発医薬品とジェネリック医薬品との比較

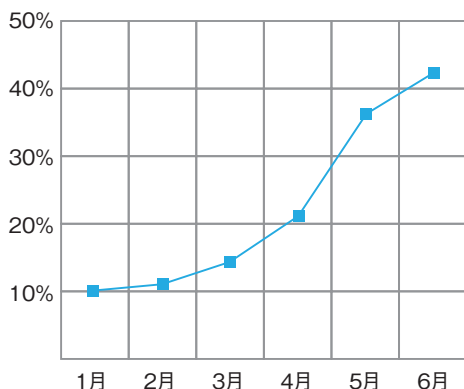


関市の国民健康保険被保険者の切り替え状況

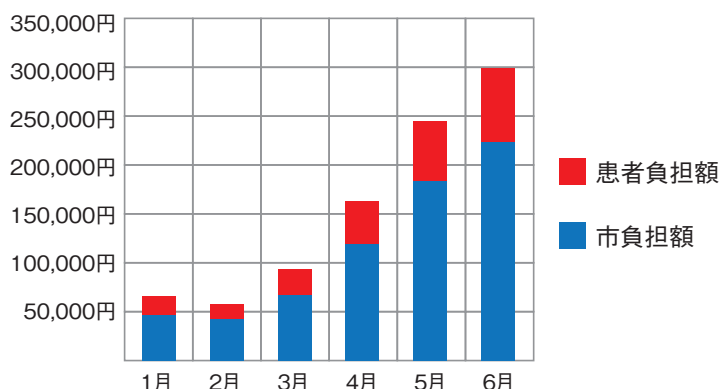
市では、平成25年度より年2回「後発医薬品に関するお知らせ」を送付しています。これは、生活習慣病などに使用される先発医薬品を処方された40歳以上の方が、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に軽減できる自己負担額を記載したものです。

下のグラフは、平成25年12月にお知らせを送付後、ジェネリック医薬品に切り替えた割合と軽減効果額を表しています。1月の切替率が10%（軽減効果額64,450円）だったのに対し、6月には切替率41.5%（軽減効果額298,510円）と増加していることがわかります。

ジェネリック医薬品への切替率



負担軽減効果額



★シンガポール訪問★

10月中旬にシンガポールを訪問しました。ASEAN最大の日本食品見本市「OISHII JAPAN」に関市刃物産業連合会やJAめぐみのが出展されるため、その応援と視察が目的でした。2泊4日という短い日程でしたが、見本市の他に日本貿易振興機構(JETRO)や日本政府観光局(JNTO)、現地旅行会社などを訪問して、世界中からお金と人が集まるシンガポールについて学んだり、関市のPRをしたりと充実した訪問となりました。

シンガポールをはじめASEAN諸国では日本の工芸品などの素晴らしい技術は認められても、な



関市を世界中にPR「OISHII JAPAN」

かなか購買行動にはつながらないそうです。今回、あるデザイナー工房を訪れ、エドウィンさんという若いシンガポール人デザイナーとお会いしました。有田焼とコラボして彼がデザインしたお皿が、シンガポールでデザインアワードを受賞し注目されています。彼の作品は人気のため、入手まで半年待ちの状態もあったそうです。今後、大垣市の升、美濃市の和紙のほか、関市の刃物ともコラボの予定です。高い技術力に加え、海外のデザイナーとコラボすることで、アジアやヨーロッパでの販売にもつながるのではないかと楽しみです。これがモデルケースとして成功すれば、広がりを見せていく取り組みになると思います。

また、家具なども含めて日本製品を取り扱っているセレクトショップも訪問しました。こちらでも関市産のはさみを試行的に置いていただけることが決まっています。

アジア圏で現在も成長し続ける地域があることは日本にとっても関市にとってもチャンスです。今回のシンガポール訪問で、国内はもちろん世界にも目を向けていく必要があることを感じました。

12月4日～10日は人権週間です

人権講演会

一人ひとりが輝こう

～私の個性もあなたの個性も～

日時

12月2日(火)

入場無料

午後7時～午後8時30分

場所

わかさ・プラザ「学習情報館・多目的ホール」

講師

住田 裕子 弁護士

手話通訳あり

定員

300人(申し込み順)

申込・照会先

電話またはFAXで11月4日(火)より受付開始

福祉政策課 ☎ 23-9349 FAX 23-7748

生涯学習課 ☎ 23-7777 FAX 23-7778



9月16日～10月15日にあった
市内の話題を中心にをご紹介します。

関市イメージキャラクター
「関＊はもみん」

あんなこと、こんなこと

刃物の知識を試し切り

私たちの日常生活に欠かせない刃物。そんな身近な道具でもある刃物についてどれだけ知っているかを試す「第1回刃物検定～はもけん～」が9月21日、市内外から106人の挑戦者を迎えて開催されました。刃物に関する歴史や製造工程、材質の特徴など、さまざまな面から出題され、受検者たちは真剣な表情で取り組んでいました。合格者には認定証とつめ切りが贈られ、さらに成績優秀者には、刃物まつりの場で表彰式が行われました。



ご当地キャラ&グルメまつり

市の合併10周年を祝って、全国からご当地キャラが関市に集まってくれました。「おめでとう！関市合併10周年」と題した「ご当地キャラ&グルメまつり」が9月27、28日の2日間、中池公園にて盛大に開催されました。各地域のキャラクターによるパフォーマンスに加え、全国からご当地グルメの店も集結し自慢の味を披露。両日ともすばらしい好天に恵まれ、多くの人々でにぎわいました。



利用しやすくなりました

10月10日、関市保健センターがリニューアルオープンしました。1981年築の同センターは老朽化が進んでいたため増改築工事を実施。健診ルームや更衣室、トイレなどが新しくなり、駐車場も広くなりました。そしてこども待合コーナーやエレベーターも新たに設置され、談話室も含めご利用いただけるようになりました。保健センターは今後も健康づくりの拠点として、市民の皆さんをサポートしていきます。



切れ味抜群!伝統の技!

10月11日、12日に開催された第47回刃物まつりでは、恒例の刃物大販売市やアウトドアズナイフショーなど多彩なイベントが行われ、連日多くの人でにぎわいました。居合道の実演では、せき親善大使が稽古の成果を披露。見事、竹を切り落とすと観客からは大きな歓声があがりました。また、今年は刃物まつり前夜祭も開催され、オリジナルのお弁当「関弁」の販売や、ジャズバンドの演奏、屋外映画観賞会などで盛り上がりしました。



お知らせ

催し もよおし

催し
講座
募集
相談
案内

大門通り秋まつり

「よつてくん祭」

■日時 11月2日(日) 午前10時～午後4時 ※小雨決行

■場所 大門町1～3丁目

■内容 園児による鼓笛隊パレード、半布里よさこいソーラン、餅・菓子まき、宝くじ抽選会、フリーマーケット、各商店特売、出店など

■照会先 大門町商店街・藤井市三(☎22-0397)

関の道ウォーキングガイドコースクリーン活動

みんなで一緒に安桜山のコースを歩きながらごみ拾いのボランティアをします。

■日時 11月8日(土) 午前9時集合

小雨決行(雨天の場合は中止)

■集合場所 関市保健センター

■参加費 無料

■持ち物 軍手、ごみ拾いに必要な道具、運動しやすい服装、運動靴、飲み物、タオル(ごみ袋は用意し

ます)

■照会先 関市保健センター(☎24-0111 ㊚23-6757)

関市合併10周年記念

第15回ほらど健康ウォーキング大会

■日時 11月9日(日) 午前8時30分受付 午前9時出発 ※小雨決行・雨天中止

■集合場所 ほらどキウイプラザ洞戸ふれあいセンター駐車場

■コース ①菅谷九頭師コース(約11キ) ②金比羅コース(約5・5キ)

③通元寺向橋コース(約2・2キ)

■参加費 無料(参加賞あり)

■持ち物 飲み物 タオル 雨具

■照会先 ほらど健康ウォーキング実行委員会(ほらどキウイプラザ内)(☎0581-58-2115)

第37回ボランティア民謡集い

■日時 11月9日(日) 午前10時

■場所 関市文化会館大ホール

■入場料 無料

■照会先 関民謡研究会 大野富恵(☎29-0206)

関市ボランティア市民活動連絡協議会定期講演会

あなたの家族が認知症になったらどう対応したらよいか、講演会を通して一緒に考えましょう。

■日時 11月30日(日) 午後1時～4時40分

■場所 わかくさ・プラザ「多目的ホール」

■テーマ 「超高齢化社会の課題と認知症高齢者への関わり方」

■講師 鈴木絹英さん(NPO法人ホールファミリーケア協会理事長)

■入場 無料

■申込・照会先 関市社会福祉協議会ボランティアセンター(☎22-0372)

徳山民家コンサート

古民家でのミニコンサートです。お気軽にご鑑賞ください。

「徳山流現代津軽三味線」

◆日時 11月9日(日) 午後1時30分から(午後1時開場)

◆出演 徳山弦泉(現代津軽三味線・徳山流主宰)、鈴泉会

◆場所 中池公園 旧徳山村民家

◆照会先 文化課(☎24-6455)



入場無料

せき・まちかど工房ギャラリー

午前10時～午後5時

作陶・CG二人展

10月28日(火)～11月2日(日)

岐阜新聞写真協会関グループ写真展

11月4日(火)～11月9日(日)

安達文男水彩スケッチ展

11月11日(火)～11月16日(日)

みやび展

11月18日(火)～11月23日(日)

グループげんび展

11月25日(火)～11月30日(日)

■照会先 せき・まちかど工房を支援する会(本町商店街事務局内 ☎24-8212)

エントランスホール作品展

◆場所 わかくさ・プラザ「学習情報館1階・エントランスホール」

ふれ愛写真作品展/あつたか子ども見守り標語展

10月29日(水)～11月12日(水)

+Happyの天使たち～やさしさをありがとう～

11月15日(土)～11月19日(水)

SEKIいきいきフェスタ2014

11月23日(日)

◆休館日 月曜日(休日を除く)

■照会先 生涯学習課 ☎23-7777

岐阜県博物館からのお知らせ

「徳山のくらしを体験しよう」

旧徳山村のくらしの様子を旧徳山村より移築した民家において、元住人の方が講師となってお話します。郷土料理（地獄うどん）の試食もできます。

▽日時 11月15日（土） 正午～午後1時30分

▽場所 岐阜県博物館 旧徳山村民家

▽定員 100人 ※当日受付

▽参加費 無料

「たねであそぼう」

種を利用した遊びや、身近な木の実を使ったものづくり体験ができる講座です。

関市総合体育館のお知らせ

トレーニング機器取扱説明会

11月24日（月・振） 午前10時～11時／午前11時～正午
※各部100人（申込順） ※屋内用シューズ持参
■申込・照会先 11月1日（土）～20日（木）の間に
関市総合体育館（☎23-8822）まで

メインアリーナの一般開放

11月6日（木）・20日（木）午後7時～9時 ※登録料要

サブアリーナ「チャレンジ!! ギャスポート・ゲーム」

11月8日（土）午後1時30分～4時 ※参加無料
■照会先 スポーツ推進課 ☎23-7766

▽日時 11月22日（土） 午後1時30分～3時

▽場所 岐阜県博物館 講堂

▽定員 30人（幼児は保護者同伴）

▽参加費 入館料（高校生以下無料）

▽申込方法 電話またはインターネットで申し込み。1カ月前から受け付け。定員になり次第締め切り。

■照会先 岐阜県博物館（☎28-311）

はもみん・はつらつ ウォーキング冬季

▽日時 11月30日（日）▽午前8時～8時30分受付 ▽午前9時出発 ▽正午ごろ解散

■集合場所 道の駅むげ川東側グラウンド

■コース 道の駅むげ川周辺（シヨート約5キロ、ロング約8キロ予定）

※終了後、けんちん汁の無料配布あり。

■参加費 無料

■照会先 スポーツ推進課（☎23-7766）※雨天中止（テレホンサービス ☎23-7752）

ひまわりの丘 発達障がい講演会

▽日時 11月15日（土） 午後1時30分～4時

■場所 中濃特別支援学校2階ホール（桐ヶ丘2-3）

■テーマ 「子どもの内面に寄り添う」

丁寧な支援とは」

■講師 松村齋さん（大垣女子短期大学幼児教育科教授）

■定員 120人（申し込み不要）

■照会先 ひまわりの丘第一学園 中濃圏域発達障がい支援センター・矢島、福井（☎23-2555）

第37回老人クラブ大会・文化祭

■期日 11月21日（金）

■場所 関市文化会館・大ホール

■参加費 無料

■老人クラブ大会（式典・表彰式）

▽時間 午前9時30分～10時20分

▽内容 老人クラブ連合会会長表彰・作品展入賞者の表彰など

■老人クラブ文化祭（芸能祭）

▽時間 午前10時20分～午後3時30分

▽内容 舞踊・民謡・民謡・詩吟・大正琴・コーラス・器楽演奏・フォークダンスなど

■老人クラブ文化祭（作品展）

▽時間 午前9時30分～午後3時30分

▽内容 書・絵画・彫刻・手工芸品・写真・陶芸などを大ホール前のホワイエで展示

■照会先 老人クラブ連合会事務局（☎24-4035）または高齢福祉課（☎23-8127）

寺尾の巨石・郷土遺跡めぐり

地域に残された貴重な自然や遺跡を観察する会を開催します。

■日時 11月29日（土） 午前9時集合

※雨天の場合は翌日に順延

■集合場所 武芸川町谷口・中河原公園（喫茶花の木裏）

※駐車場は寺尾小学校となります。

■コース ▽巨石めぐり（約3時間）

▽郷土遺跡めぐりコース（約2時間）

■参加費 無料

■申込・照会先 NPO法人自然生活共生会 井上（☎090-6099-5412）、環境ネット

せき 平田（☎090-7305-6911）

市民活動センタープチイベント ブック交換会

あなたの本を、誰かの勧める本と交換するイベントです。

■日時 11月16日（日） 午前10時30分～11時45分

■場所 市民活動センター

■定員 10人（申し込み順）

■参加費 無料

■持ち物 あなたが感銘を受けた本で、誰かにあげたい本（2冊まで）

■講師 コミュニティブックカフェ「ブックエカ」スタッフ

■申込・照会先 市民活動センター（☎24-7772）

文化講演会

■日時 11月26日(水) 午後2時〜3時30分

■場所 わかくさ・プラザ「多目的ホール」

■演題 「世界の山々をめざして」

■講師 登山家 田部井淳子さん

■参加費 無料

■申込・照会先 (一社)中農法人会(☎24-23341)

ひまわりの丘医療講座

■日時 11月29日(土) 午後1時30分〜午後4時

■場所 ひまわりの丘支援センター2F研修室(桐ヶ丘3-2)

■内容 「てんかんの診断について」
過剰診断を減らすために」

■講師 中村仁さん(なかむらクリニック院長)

■参加費 無料

■申込・照会先 11月14日(金)までにひまわりの丘第二学園 原・小森(☎23-25552)

小瀬鵜飼について学ぼう!

鵜飼舟の歴史について講演会を開催します。

■日時 11月30日(日) 午後2時〜4時

■場所 関市勤労会館・2階大会議

■演題 「和船の歴史からみた鵜飼舟」

■講師 昆政明さん(神奈川大学大学)

院歴史民俗資料学研究科特任教授)

■入場 無料

■照会先 文化財保護センター(☎25-6006)

ヘルシー栄養教室

■日時 12月8日(月) 午前10時〜午後1時

■場所 関市保健センター

■内容 500キロカロリーバランスメニューとヘルシーおやつ調理実習

■対象 市内在住の74歳以下の方

■定員 30人(申し込み順)

■参加費 300円

■持ち物 エプロン、三角巾(バンドナなど)、筆記用具

■申込・照会先 12月3日(水)までに関市保健センター(☎24-0111 FAX23-6757)

第1回 鵜籠作り講座

ミニ鵜籠をつくってみよう!

「鵜飼用具作製に関わる竹細工技術」は関市重要無形民俗文化財に指定されています。今回の講座では、ミニ鵜籠づくりに挑戦します。

■日時 12月13日(土)・14日(日)

■場所 関市円空館

■講師 NPO法人グリーンウッドワーク協会竹部会

■内容 ミニ鵜籠作りと竹ヒゴ作り体験

※作ったミニ鵜籠は持ち帰れます。

■定員 6人 ※中学生以上で、2日間とも参加できる人に限ります。

参加希望者多数の場合は抽選にて決定します。

■参加費 千円(材料費として)

■申込方法 長良川伝統漁法保護事業実行委員会事務局(文化財保護センター内)へ電話申し込み(☎25-6006)

■申込期間 11月21日(金)までの午前9時〜午後5時(土日祝を除く)

■照会先 文化財保護センター(☎25-6006)

■身体障がい者ボウリング大会

■日時 12月14日(日) 午前10時〜午後11時30分(受付午前9時30分)

■場所 関ボウリングセンター(柳町)

■対象者 市内在住の身体障がい者

■参加料 無料

■申込・照会先 11月28日(金)までに福祉政策課(☎23-9031 FAX23-7748)

※申込みの際に障がい部位をお知らせください。

市民弓道大会

■日時 11月30日(日) 午前9時〜

■場所 関市弓道場(本郷町)

■種目 一般の部、学生の部、高校の部、小中学生の部

■対象 市内在住、在勤、在学または

スポーツ籍のある方

■参加費 無料

■申込・照会先 11月23日(日)までに氏名・年齢・段位・性別・所属を記入の上、フアックスで市弓道協会・加納まで(FAX24-6133 ☎24-1522)

■第66回関市民卓球同好会大会

■日時 12月14日(日) 午前9時〜

■場所 わかくさ・プラザ「総合体育館・メインアリーナ」

■種目 各部団体戦1部・2部・3部(1チーム3〜4人)

■参加資格 市内在住、在勤、在学または在クラブの方

■参加費 1人1000円(中学生以下1人500円)

■申込・照会先 11月22日(土)までに同好会・棚橋(☎28-3298)

税・料の納付

11月

国民健康保険税
保育料・住宅使用料
介護保険料
後期高齢者医療保険料

納付期限:12月1日(月)

講座

ダンボールコンポスト フォローアップ講習

ダンボールコンポストを始めたがうまくできずに困っている方へ、使用方法の要点などを説明します。

■日時 11月12日(水) 午後1時30分～2時30分

■会場 わかくさ・プラザ「学習情報館・2階ギャラリー」

■対象 ダンボールコンポストを始めた方

■募集人数 先着30人

■申込・照会先 環境ネットせき広瀬
(☎080-5120-2103)
または福田(☎29-0057)

※開催日前日までに電話で申し込み

愛犬のしつけ方教室

ペットドッグトレーナーを講師に迎え、犬のしつけ方の基本や問題行動の矯正の仕方などを、講義と実技を通して学びます。

■日時 11月12日(水) 午後2時～(2時間程度)

■場所 岐阜県中濃総合庁舎(美濃市生櫛)

■募集人数 40人(申し込み順)

※愛犬を連れての参加が可能です。

ただし、狂犬病予防注射および5種

以上の混合ワクチン接種済であることが必要です。

■申込・照会先 岐阜県保健所生活衛生課へ電話申し込み(☎33-4011 内線358)

工業基礎研修

刃物などの金属製造業で働く、初級従業員のスキルアップ研修です。

■日時 12月2日(火)～4日(木) 午後1時30分～4時30分

■場所 関商工高等学校

■内容 図面から旋盤加工などを行い、スチールハンマーを製作

■対象 市内の製造業で働く若年者(工業系の卒者を除く)

■定員 10人(申込多数時は抽選)

■講師 関商工高等学校工業科教諭

■費用 材料代および保険料

■申込・照会先 11月14日(金)までに商工課(☎23-6752)

歯科衛生士・歯科技工士再 チャレンジスキルアップ研 修会

歯科衛生士・歯科技工士免許取得者で、再就職を希望される方のために歯科医療の知識・技術についての研修会を行います。

■日時 11月13日(木) 正午～午後3時30分

■場所 岐阜県歯科医師会館

■内容 歯科衛生士ⅡSRP・PMT

など

歯科技工士Ⅱ有床義歯技工士・歯冠修復技工士など

■受講料 無料

■照会先 (社)岐阜県歯科医師会事務局・川瀬(☎058-274-6116)

募集

若者による若者のための投票率アップチーム(仮称)メンバー

関市選挙管理委員会では、若年層の有権者の方に、選挙をもっと身近なものに感じていただくため「若者による若者のための投票率アップチーム(仮称)」を結成します。一緒に活動してくれるメンバーを募集します。

■対象 関市内の大学、専門学校に在学する人(20歳未満も可)または20代で関市に在住する人で、活動にボランティアで協力できる人10人程度。

※応募期限はありません。

■活動内容 定例会を月1回程度開き、若年層の投票率向上を目的とした啓発活動の企画・運営を行う。

■申込・照会先 関市選挙管理委員会事務局(☎23-6803 関23-1600)

広告

有料広告

広告

有料広告

第36回関市新春文芸作品展 作品募集

〔一般の部〕

▽短歌 「和」または自由詠・一人一首
(選者Ⅱ伊藤かえこ・大塚雅之)

▽俳句 「新春雑詠」一人二句一組 (選者Ⅱ清水青風)

▽川柳 「正」「夢」一人二句一組
(選者Ⅱ鵜飼道楽・平林土佐子)

▽俚謡 「飛」「通」「治」一人三章一組
(選者Ⅱ北川美秋・加納勇山)

▽狂俳 「初東風」「美しい」「参道」「馬」「努力」一人五句一組 (選者Ⅱ河村花玉)

▽現代詩 自由題・一人二編以内 (選者Ⅱ山崎啓)

▽応募締切 11月18日(火) 当日必着

〔小学生・高校生の部〕

▽短歌 題材自由・一人一句
(選者Ⅱ堀野慎吉)

▽俳句 題材自由・一人一句
(選者Ⅱ木戸道子・鈴木信子)

▽川柳 題材自由・一人一句
(選者Ⅱ鵜飼道楽・平林土佐子)

▽現代詩 題材自由・一人二編まで (選者Ⅱ伊佐地哲男)

※いずれも学校名と学年、クラスを明記。

▽応募締切 11月18日(火) 当日必着

■応募方法 現代詩は400字詰め原稿用紙を使用。その他の種目は、官製はがきを使用(1枚に1種目)。

11・12月の 市役所休日窓口開設

11月2日(日)
12月7日(日)
午前9時～正午

市民課・国保年金課
生活環境課
に係る手続き

■照会先 市民課 ☎23-7700

はがきの表に、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、裏に種目(朱書き)と作品を記入
■送付・照会先 文化課(〒5001-3232 桜本町2丁目30-1 文化会館内) ☎24-6455

「せき森林づくり委員会」 委員

私たちの暮らしにとって大切な森林を、将来にわたって守り育てて次世代へ引き継ぐため、森林づくり委員会の委員を募集します。

■募集人員 若干名

■任期 12月21日から2年間

■申込資格 市内在住の18歳以上の方

■申込締切 11月21日(金)

■照会先 林業振興課(☎23-9251)

関市の人口 (平成26年10月1日現在)

	人口(人)	男(人)	女(人)	世帯数(世帯)
関市	91,558 (－92)	44,720 (－66)	46,838 (－26)	34,297 (－81)
関地域	76,463 (－60)	37,405 (－52)	39,058 (－8)	28,663 (－67)
洞戸地域	2,065 (－6)	974 (－3)	1,091 (－3)	774 (－1)
板取地域	1,317 (－3)	630 (0)	687 (－3)	554 (0)
武芸川地域	6,339 (－10)	3,072 (－2)	3,267 (－8)	2,327 (－7)
武儀地域	3,572 (－5)	1,751 (－3)	1,821 (－2)	1,307 (－3)
上之保地域	1,802 (－8)	888 (－6)	914 (－2)	672 (－3)

※()内は前月比 年に2回(4月と10月)、地域ごとの人口を掲載します。それ以外の月は、関市全体の人口を掲載しますが、市ホームページで地域ごとの人口を確認することができます。

広 告

有料広告

広 告

有料広告

相談
そうだん

**女性の人権ホットライン
全国一斉強化週間**

夫・パートナーからの暴力や、職場でのセクハラ、ストーカー行為など、女性の人権相談に女性人権擁護委員が電話で対応します。相談は無料、秘密は厳守します。

■日時 11月17日(月)～23日(日・祝)

午前8時30分～午後7時

※土・日曜日は午前10時～午後5時

※強化週間以外でも、平日午前8時30分～午後5時15分まで相談に応じています。

■相談先 女性の人権ホットライン

(☎0570-070-810)

■照会先 岐阜地方方法務局人権擁護課
(☎058-245-3181)

案内
あんない

平成27年関市成人式

■開催日 平成27年1月11日(日)

■対象 平成6年4月2日から平成7年4月1日に生まれた方

※市内に住民登録(11月14日現在)をしている方に案内状を送付します。

また、市外に住所のある方で参加を希望される場合は、12月5日(金)までに中央公民館または各地域事務所に連絡ください。

地域	時間	会場	連絡先
関	午後1時	関市文化会館	中央公民館 ☎23-7776
洞戸	午前11時	洞戸ふれあいセンター	洞戸事務所 ☎0581-58-2111
板取	午前10時	板取事務所	板取事務所 ☎0581-57-2111
武芸川	正午	武芸川生涯学習センター	武芸川事務所 ☎46-2311
武儀	午前11時	武儀生涯学習センター	武儀事務所 ☎49-2121
上之保	午前10時	上之保生涯学習センター	上之保事務所 ☎47-2001

■照会先 中央公民館(☎23-7776)

戦没者追悼式

戦争により尊い命をなくされた方々に対し、心から哀悼の意を表し平和を祈ります。

■日時 11月7日(金) 午後1時30分

■場所 文化会館・大ホール

■照会先 福祉政策課(☎23-9032)

市民掲示板

会員募集

ヘルスUPクラブ

健康体操、脳トレ、室内スポーツ(ソフトバレー、バドミントンなど)といったいろいろなメニューで、運動を楽しんでいます。1回500円でお試し参加できますのでぜひどうぞ。

◆活動場所 わかくさ・プラザ「総合体育館」

◆活動日時 水曜日 午前9時45分～11時45分

◆月謝 1600円

◆申込・照会先 ヘルスUPクラブ 水口(☎23-3776)

あけぼのテコンドー

英語でテコンドーを学びます。体を動かしながら、英会話力も身につけてみませんか。運動不足の解消、ダイエットのためなど、体を動かしたい方大歓迎。無料体験にぜひご参加ください。

◆活動場所 下有知中学校

◆活動日時 火・金曜日 午後6時30分～8時40分

◆申込・照会先 あけぼのテコンドー 杉野(☎080-6970-5484)

市民掲示板の申込・照会先は秘書広報課(☎23-6806)まで

広 告

有料広告

広 告

有料広告

個人事業主の方へ

〔帳簿の記載・記録の保存〕

平成26年1月から、事業所得、不動産所得または山林所得がある方は、記帳と帳簿書類の保存が必要です。

なお保存制度につきましては、所得税および復興特別所得税の申告が必要ない方も対象となります。詳細は国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署に問い合わせください。

〔所得税の青色申告決算等説明会〕

関税務署では、青色申告をされている個人の方を対象に、決算や年末調整事務における留意事項などについて、次のとおり説明会を開催します。

■日時 11月14日（金）午前10時～

■場所 わかくさ・プラザ「多目的ホール」

■照会先 関税務署個人課税第一部門
（☎22-2237）

小型特殊自動車のナンバー登録はお済ですか？

乗用装置のあるトラクタ、コンバイン、田植機などの農耕作業用自動車や、フォークリフト、ショベルローダなどの小型特殊自動車は、軽自動車税の課税対象です。公道を走行することがなく、田畑など、または工場や敷地内だけで使用する場合でも、車両を所有することに対して課税となります。

現在、該当する車両の所有者（法人）、またはこれから購入する人（法人）は

軽自動車税の申告をして、標識（ナンバープレート）の交付を受けてください。なお、大型特殊自動車の所有者（法人）は、償却資産として固定資産税の課税対象となります。

構造および原動機	最高速度および大きさ	年税額 (平成27年度から)
トラクタ、コンバイン、田植機、薬剤散布車 (乗用装置のあるもの)	最高速度 35km/h 未満のもの 大きさ、排気量は制限なし	2,400 円
フォークリフト、ショベルローダ、タイヤローラ、ロードローラ、グレーダ、ロータリ除雪自動車など	長さ 4.7m、幅 1.7m、高さ 2.8m（全て以下）のうち、最高速度 15km/h 以下のもの	5,900 円

※手続きの際は、印鑑・販売（譲渡）証明書を持参し、税務課または各地域事務所までお越しください。

■照会先 税務課（☎23-8874）

選挙人名簿の縦覧

■期間 12月3日（水）～7日（日）

■場所 午前8時30分～午後5時

市役所5階・選挙管理委員会事務局（総務管財課内）

※6日（土）、7日（日）は、市役所1階・守衛室

■照会先 選挙管理委員会（☎23-6803）
FAX 23-1600

ボランティア袋の配布

街路樹などの落葉清掃活動の際に使用するボランティア袋を配布します。必要な方は、都市整備課窓口でお受け取りください。

■照会先 都市整備課（☎23-7716）

道路美化事業にご協力を

花いっぱい町づくりに皆さんので協力をお願いします。本年はパンジー・ビオラの苗を希望団体に配布します（個人配布は行いません）。なお、苗数には限りがあり、ご希望数に満たない場合もございますのでご了承下さい。

■配布数 1団体につき100株まで

■配布日 11月26日（水）～28日（金）

■配布場所 市役所

■申込期間 11月4日（火）～10日（月）

■申込方法 午前8時30分～午後5時

電話で申し込み

■申込・照会先 都市整備課（☎23-7716）

市庁舎などの駐車場利用について

市役所庁舎、わかくさ・プラザ駐車場は、施設を利用する方にご利用いただいております。通勤または旅行時における乗り合わせなどのご利用は控えていただくようお願いいたします。

■照会先 総務管財課（☎23-7763）

広 告

有料広告

広 告

有料広告



労働保険の手続きを

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者を雇用する事業主は必ず労働保険に加入しなければなりません。労災保険は、労働者が業務や通勤時に、負傷や死亡した場合、労働者や遺族に対し給付をします。

雇用保険は、労働者が失業した時など、一定の条件の下で一定の賃金低下があつた場合などに必要な給付をします。また事業主には、失業の予防、雇用の安定などのための各種助成制度があります。

■照会先 岐阜労働局労働保険徴収室（☎058-245-8115）、
関労働基準監督署（☎22-3251）、ハローワーク関（☎22-3223）

岐阜県最低賃金

岐阜県最低賃金は、本年10月1日から時間額738円となりました。

岐阜県最低賃金は、雇用形態に関係なく、県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。（一部の産業には岐阜県最低賃金と特定（産業別）最低賃金のいずれか高い方が適用されます。）

あつたか子ども見守り標語
とどけよう！ あいさつえがお このまちに

11月のプラネタリウム投影

（学習情報館3階 コスモホール）

日時 11月22日（土）、23日（日） ①午前10時～ ②午前11時10分～ ③午後1時30分～
④午後3時～ ※午前10時の回のみ団体予約受付 ※投影時間は約40分。受付入場開始時間は各投影開始時刻の15分前から。予約不可。

テーマ 「ふたご座流星群の話」

料金 一般300円、中学生以下無料 ※団体割引あり（大人20名以上）、市内在住の障がい者・65歳以上の方は半額。 定員 各回100人（定員に達し次第締め切り）

11月の市民天体観望会

（学習情報館3階・まなびセンター）

日時 11月22日（土） 午後7時～8時30分 テーマ「ペルセウス座の二重星団を見よう」
内容 プラネタリウムでの学習、屋外での天体観望。

料金 一般300円、中学生以下無料 ※市内在住の障がい者・65歳以上の方は半額
定員 100人（定員に達し次第締め切ります。）

参加方法 予約不可。受付入場開始は午後6時30分から。中学生以下の方の参加は保護者同伴。

照会先 まなびセンター（☎23-7760）

■照会先 岐阜労働局労働基準部賃金室（☎058-245-8104）、
関労働基準監督署（☎22-3251）

100歳の誕生日

おめでとうございます

かつみさんは、これまで大きな病気もなく、元気に過ごしてこられたと感謝されていました。米子さんもお元気で、楽しく会話をされる姿が印象的でした。おふたりとも、いつまでもお元気で。



大野 かつみさん

（下有知）



大野 米子さん

（長住町）

照会先 高齢福祉課
☎23-7730

地域委員会を考える市民勉強会第4弾

関市の将来はどうなる？

「里山資本主義という考え方」



◆日時 12月6日（土）
午後1時30分～4時10分

◆場所 アピセ・関「多目的ホール」

◆定員 250人（申し込み順）

◆内容 第1部 地域の自慢大会（武儀・板取）
第2部 講演会「里山資本主義という考え方」
【講師】 藻谷浩介氏（日本総合研究所調査部主席研究員）

◆申込・照会先 市民活動センター（☎24-7772）

入場無料

ケーブルテレビ・チャンネル長良川 明日を創る関のまち 11月号

月曜日：午後12時30分～12時45分

火曜日：午後8時～8時15分

水曜日：午後8時30分～8時45分

木曜日：午後6時45分～7時

金曜日：正午～午後12時15分

土曜日：午後7時45分～8時

日曜日：午後5時45分～6時

テーマ 合併10周年「関の郷土料理を紹介します（前編）」

ぎふちゃん 岐阜ラジオ143.1kHz 関市の時間

毎月第1・3水曜日 午前9時40分

11/5：上之保ゆずまつり

11/19：いきいきフェスタ

10月の平均小売価格

品目	単位	価格	先月比
キャベツ	1玉	249円	24円
大根	1本	175円	△8円
牛肉(ロース)	スライス100g	805円	86円
牛乳	紙パック1ℓ	205円	15円
食パン	スライス1斤	172円	21円
食用油	キャノーラ油1000g	303円	△2円
LPG	5立方m	4,590円	7円

関市消費生活モニター調査（調査基準日：10月1日）（価格は消費税込み）△印＝マイナス

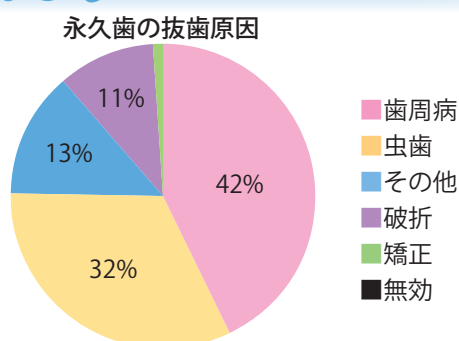
80歳で20本の歯を残すには？

8020（ハチマルニイマル）運動を知っていますか？

8020（ハチマルニイマル）とは「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動です。平成23年度歯科疾患実態調査結果によると、80歳で20本以上の歯がある方の割合は3人に1人以上で過去最高となっています。8020達成者は38.3%、1人あたり平均現在歯数は13.9本となっています。

歯にも寿命があります

乳歯（子どもの歯）は20本、永久歯（大人の歯）は28～32本です。永久歯の寿命は約50～65年ですが、中でも奥歯は最も短く、10歳で生えてきたとすると60歳前後で抜けてしまうことになります。日本人の平均寿命が84歳なので、約20年も差がありますが、大切にケアをすれば、歯は一生使い続けることも可能です。



（財）8020推進財団「永久歯の抜歯原因調査」より

一生自分の歯でいるために

◎歯みがきでプラーク（歯垢）をしっかり落とそう

自分の歯を守るためには毎日の歯みがきがとても大切です

☆歯みがきのポイント

①歯ブラシはふつう～やわらかめのものを選びましょう

②歯ブラシは1～2カ月で交換しましょう

※1カ月以内に歯ブラシの毛先が開いてしまう場合は、磨いている力が強すぎるかも…

③歯を磨く時は鏡を見て、歯ブラシがきちんと歯にあたっていることを確認しましょう

④前歯は2本ずつ、奥歯は1本ずつ丁寧に磨きましょう

⑤フロス（糸ようじ）や歯間ブラシも使いましょう

※歯間ブラシはサイズが間違っただけのものを使用すると歯肉を傷つける原因にもなってしまいますため、かかりつけの歯医者さんでサイズを確認してもらいましょう。



定期的に歯科健診を受けましょう

年に1～2回の定期的な歯科健診を受けることによって、疾患の発見、口の中の健康を維持することができます。今年度（平成26年4月～平成27年3月）に、下記の年齢になる方は無料で歯科健診を受診できます。この機会に歯科健診を受けてみませんか？

※関市歯科健診を受ける際は「関市健診受診券」が必要です。ご不明な点は関市保健センターにおたずねください。

【関市歯科健診対象者】

30～40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳

「なるほど！健康講演会～更年期の女性の心と体の健康～」のご案内

◎日時 11月12日（火）午後1時30分～2時30分（申し込み要）

◎場所 関市保健センター

◎講師 岡田由香さん（岐阜医療科学大学教授）

◎申込・照会先 関市保健センター（☎24-0111）

11月～12月上旬の関市健診

種 別	検診場所	日時	種 別	検診場所	日時
特定健診 胃・大腸・肺・ 前立腺がん検診	関市保健センター	11月10日(月) 8:30～10:30	★乳・子宮 がん検診	関市保健センター	11月14日(金) 13:00～15:00
	武芸川保健センター	11月16日(日) 8:30～11:00			
骨粗しょう 症検診	関市保健センター	12月8日(月) 13:00～15:00	★ヤング健診・ 骨粗しょう症 検診		11月16日(日) 9:00～11:00

※予約が必要です。定員に達している場合は、ご了承ください。

※★マークの検診には託児があります。ご希望の方は、予約時にお申し込みください。

▶注意事項 受診時は、受診券(白色のはがき)と健康手帳(緑色のファイル)をご持参ください。健康手帳は、初めて受診された方に関市指定医療機関または各保健センターでお渡しします。(受診券が届かない場合は、保健センターへご連絡ください。)

11月の妊婦教室・乳幼児相談

種 別	場所 (対象地域)	日	受付時間	内容など
母子手帳の交付 & プレママ教室	関市保健センター（関）	毎週（火）	10:30 ～ 11:15	母子健康手帳の交付・ 妊婦健診受診券の交付 妊娠中の健康についてのお話
	その他保健センター	予約制		
はじめての 子育て教室	関市保健センター （全地域）	29 日（土）	9:30 ～ 11:30	赤ちゃんをお風呂に入れる実習（沐浴）、 パパの妊婦体験、赤ちゃんの泣いたときの 対応（予約が必要）
すこやか相談	関市保健センター （全地域）	13 日（木）	13:00 ～	医師による発育・発達相談 （予約が必要）
子どもの 心の相談	関市保健センター （全地域）	19 日（水）	9:00 ～	心理相談員によることばやこころの相談 （予約が必要）
乳幼児 健康相談	武芸川保健センター （武芸川）	4 日（火）	10:30 ～ 11:30、 13:30 ～ 14:30	身体計測 保健師、栄養士による育児相談 （予約不要）
	板取保健センター （板取）	14 日（金）	9:30 ～ 11:00	
	洞戸ふれあいセンター （洞戸）	21 日（金）	9:30 ～ 11:00	
	関市保健センター（関）	25 日（火）	13:00 ～ 14:00	

▶母子健康手帳をお持ちください。

▶乳幼児健診の日程は対象の方へ個別に案内しています。

成人健康相談

- 日時 11月26日(水) 午前9時30分～11時00分
- 内容 血圧測定、尿検査、身長・体重・体脂肪測定、
保健師・栄養士による相談(栄養士の食生活
相談は予約が必要です。)
- 場所 関市保健センター
- 照会先 関市保健センター(☎24-0111)

心の健康相談

- 日時・場所 11月11日(火) 関市保健センター
午後1時20分～3時45分
 - 相談員 専門医師、保健師
 - 予約先 関市保健センター(☎24-0111)、
関保健所(☎33-4011)
- うつ病、アルコール依存症、引きこもりなどでお悩みの方で相談ください。

献血にご協力を

— 献血は 命と笑顔を つなぐ愛 —



11月10日(月) 中部学院大学(桐ヶ丘)

9:30～12:00、13:30～17:00



★11月23日(日) SEKIいきいきフェスタ会場(若草通)

9:30～15:30



12月3日(水) 中部電力(株)関営業所(西町)

9:30～12:00



クリーンプラザ中濃(下有知)

13:30～16:00

※3日以内に注射、服薬、抜歯、歯石除去などされた方は採
血できません。ご注意ください ★400ml 献血限定会場



11月の休日診療当番

日	病院・医院(診療時間/午前9時～午後4時)	歯科医(診療時間/午前9時～午後3時)
11/2	真鍋内科(寿町1丁目 ☎24-0115)	えんどうインプラント矯正歯科クリニック(西本郷通2丁目 ☎24-6900)
3	石木クリニック(西本郷通6丁目 ☎21-2233)	太田歯科医院(小瀬 ☎24-7011)
9	林医院(平和通6丁目 ☎22-5531)	大山歯科医院(肥田瀬 ☎23-9201)
16	やまとう内科クリニック(北仙房 ☎25-0505)	ミント歯科(市平賀 ☎23-3784)
23	乾医院(武芸川町高野 ☎46-2017)	くらち歯科(倉知 ☎24-9977)
24	平岡医院(武芸川町谷口 ☎46-3027)	各務歯科(栄町4丁目 ☎24-5115)
30	臼井ハツラッククリニック(鋳物師屋6丁目 ☎25-0330)	まるみ歯科(西田原 ☎25-0233)

※夜間など救急の場合(歯科を除く)=救急医療情報センター(☎23-3799)岐阜県広域災害救急医療情報システム(<http://www.qq.pref.gifu.lg.jp/>)

健康情報

照会先

関市保健センター
☎24-0111

洞戸保健センター
板取保健センター
☎(0581)58-2204

武芸川保健センター
☎46-2899

武儀保健センター
上之保保健センター
☎40-0020

11月の主な行事

12月25日(木)から12月28日(日)まで工事による全館停電のため臨時休館いたします。

日	会場	催し物	開演(会)時刻
1日(土)	ホワイエ	アフタヌーンコンサート コーロ・ポエム/女声コーラス	午前11時
2日(日)	大ホール	第59回関市文化祭 邦楽大会	午後1時
3日(月・祝) 13日(木)	市民広場	第59回関市文化祭 菊花展 3日 開場式 午前10時	午前9時
3日(月・祝)	大ホール	いい歯ハッピーデー	午前10時30分
7日(金)	大ホール	関市戦没者追悼式	午後1時30分
8日(土) 9日(日)	ホワイエ	第59回関市文化祭 盆栽展 2部	午前9時
9日(日)	大ホール	第37回ボランティア民謡の集い	午前10時
9日(日)	第3・4会議室	第59回関市文化祭 文芸大会 表彰式	午後1時
16日(日)	大ホール	第59回関市文化祭 洋楽祭	午後1時
18日(火)	大ホール	H26文化芸術による子供の育成事業 (巡回公演事業)	午前10時
19日(水)	小ホール	さろん・こんさーと・せき ユルンヤコブ・ティム チェロ・リサイタル 有料	午後6時45分
20日(木) 23日(日・祝)	第2・3・4 会議室	第13回関中篆刻・篆書展	午前10時
21日(金)	大ホール	第37回関市老人クラブ大会・文化祭	午前9時30分
23日(日・祝)	大ホール	中部学院大学2014プロムナードコンサート	午後3時

※行事・日時など一部変更されることがあります。

上之保地域市民の劇場

「関市お笑い演芸会in上之保」

なかじままり、ロケット団、パーラー吉松、まるまる

11月9日(日)

関市お笑い演芸会

上之保生涯学習センター

好評発売中!

開演時間:午後2時
(開場午後1時30分)
全席指定 1500円

照会先 上之保事務所(☎47-2001)

武儀地域市民の劇場

クリスマススペシャル

「スギテツライブ」

~~ クラシックを遊ぶ音楽実験室 ~~

12月14日(日)

武儀生涯学習センター

多目的

ホール

好評発売中!

開演時間:午後3時
(開場午後2時30分)
全席指定 1500円

照会先 武儀地域教育事務所(☎49-2121)

図書館イベント
参加者募集

図書館イベントは“参加費無料”です。

図書館カウンターまたは電話、FAX、E-mailでお申し込みください。

☎24-2529 FAX 23-7780 ☐ lib@city.seki.gifu.jp

おはなし会
中級講座日時 11月14日(金)
午後1時30分～
3時30分場所 わかくさ・プラ学習
情報館2階「音楽室」講師 やまぐちようこ
山口陽子さん
(元愛知県美和町図
書館司書)

対象 一般 定員 50人

華麗なる平安の世界

業平と光源氏

—伊勢物語から

源氏物語へ—

日時 11月16日(日)
午後1時30分～3時場所 わかくさ・プラザ総合福祉
会館3階「会議室」講師 上野英二さん(成城大学
教授・京都大学博士(文
学))

対象 一般 定員 80人

華麗なる平安の世界
和歌にみる日本の四季日時 11月30日(日)
午後1時30分～3時場所 わかくさ・プラザ総合
福祉会館3階「会議室」講師 冷泉貴実子さん
(公益財団法人冷泉
家時雨亭文庫常務
理事)

対象 一般 定員 80人

第5回みんなであそぼう

日時 11月19日(水)
午前10時30分～
11時30分場所 図書館内「おはなし
コーナー」

対象 0～1歳児と保護者

定員 15組30人

図書館パートナー講座

第6回 ～ブックカバーを
貼ってみよう～(全10回)日時 11月27日(木)
午後1時30分～3時

場所 図書館内「研究室」

対象 一般

定員 10人※申込は各回ごと

11月の
おはなし会

場所 図書館内「おはなしコーナー」

日時 土曜日: 1日・8日・15日・22日/午後2時～2時30分/読み手:おはなし広場「どんぐり」
日曜日: 2日・9日・16日(読書の日)/午後2時～2時30分/読み手:かみふうせん
木曜日: 13日/午前10時30分～11時/読み手:こちょこちょ/対象:2～3歳児
20日/午前10時30分～11時/読み手:てくてく/対象:0～2歳児
いきいきフェスタ:23日/午前10時30分～11時、午後2時～2時30分/読み手:図書館職員



岐阜県広報



岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジ編集）もあります

今月のピックアップイベント

●ふれあい福寿会館・サラマンカホール

開館20周年記念フェスティバル

ふれあい福寿会館・サラマンカホールは、今年で開館20周年を迎えました。これを記念したフェスティバルを開催します。

◆とき

11月11日(火)～30日(日)
岐阜県ふれあい芸術文化祭2014
[特別支援学校OB展]

11月29日(土)
祝祭コンサート(完売御礼)

11月29日(土)・30日(日)
映画鑑賞会
ひだ・みの味の饗宴(郷土屋台村)

～平成27年3月8日(日)
サラマンカホール20年の歩み展



ふれあい福寿会館・サラマンカホール

◆問／ふれあい福寿会館(岐阜市藪田南5-14-53)
☎058(277)1110

清流の国ぎふ

フェイスブックで ミナモが県政をPR

ミナモだより Facebook 検索

県の人口 / 2,042,875人(299人減)

男 / 987,663人(139人減)

女 / 1,055,212人(160人減)

※平成26年8月1日現在 ※()内は前月との比較
最新の情報は、県統計課ウェブサイトでご確認ください



●セラパーク楽々市

10周年感謝祭

「セラパーク楽々市」では10周年を記念し、特別企画10周年感謝祭を開催します。さまざまな分野から50店舗以上が出店する「あきんど市」では、全店舗で購入者特別サービスを実施。魅力的な特別イベントもあり、思う存分楽しんでいただけます。



会場風景

◆とき / 11月22日(土)・23日(日)
10:00～16:00 ※入場無料

◆ところ / セラミックパークMINO(多治見市東町4-2-5)

◆問／(公財)セラミックパーク美濃 ☎0572(28)3200



情報ボックス

お知らせ

登山届の提出が義務化されます

「岐阜県北アルプス地区における山岳遭難の防止に関する条例」が平成26年12月1日に施行され、北アルプス(岐阜県側)に登山する場合、登山届の提出が義務化されます。登山届は必ず提出しましょう。

●問／県防災課 ☎058(272)1125

お知らせ

マイマイガの卵塊の除去にご協力ください

●除去例／ペットボトルを半分に切ったもので卵塊をはがし、各自治体で決められた方法で処分してください。
●卵塊の鱗毛対策として、マスクやゴーグル、手袋を着用してください。

※詳しくはウェブサイトです。岐阜県 マイマイガ 検索

●問／県生活衛生課 ☎058(272)8281

案内

年末ジャンボ宝くじの購入は県内で

みなさんに県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち、約40%が県の収入となり、市町村振興や高齢化・少子化対策など、身近なところで役立てられています。県内での宝くじの購入にご協力ください。

●発売期間／11月21日(金)～12月19日(金)

●問／県財政課 ☎058(272)1130

案内

ひだ・みの創作オペラチケット販売

第7回ひだ・みの創作オペラ「伝説 夜叉ヶ池二幕」のチケットを販売中です。

●とき／平成27年2月7日(土)

●屋部13:30～夜部18:00～

●ところ／神戸町中央公民館

●料金／一般2,000円、高校生以下1,000円

●購入場所／ふれあい福寿会館2階サービスセンター、神戸町中央公民館

●問／岐阜県教育文化財団創作オペラ担当

☎058(277)1139

相談

女性相談センター相談窓口

11月12日(水)から25日(火)まで「女性に対する暴力をなくす運動」が実施されます。県女性相談センターでは、DV被害など女性が抱えるさまざまな悩みについて相談を受け付けています。ひとりで悩まず相談してください。※無料・秘密厳守

●問／県女性相談センター

☎058(274)7377(なやみなんなり)

相談

多重債務無料相談

法律専門家が相談(面接・電話)に応じます。※面接は要申込

●とき・ところ／◇12月13日(土)県民生活相談センター(岐阜市)※電話相談も実施/時間内に申込先に電話。◇平成27年1月16日(金)西濃総合庁舎(大垣市)※いずれも13:00～16:00

●定員(面接)／各6人(先着順)

●申込／前日までに申込先に電話

●申込先・問／県民生活相談センター

☎058(277)1003

試験

県立衛生専門学校 県立看護専門学校 平成27年度生一般入学試験

●試験区分／◇衛生専門学校:助産師・看護師

(2年・3年課程)・歯科技工士・歯科衛生士

◇多治見看護専門学校:看護師(3年課程)

◇下呂看護専門学校:看護師(3年課程)

●試験日／平成27年1月20日(火)

●受付／11月27日(木)～12月11日(木)

●願書配布・問／

◇衛生専門学校 ☎058(245)8502

◇多治見看護専門学校 ☎0572(23)1214

◇下呂看護専門学校 ☎0576(25)5775

試験

森林文化アカデミー入学試験 (第2回)

●試験日／◇森と木のエンジニア科一般入試

1:12月20日(土)◇森と木のクリエイター

科一般入試2:12月21日(日)▲試験場所／

森林文化アカデミー(美濃市)▲願書／郵送

のほかウェブサイトから入手可

森林文化アカデミー 入試 検索

●受付／11月26日(水)～12月10日(水)消印有効

●問／森林文化アカデミー事務局

〒501-3714 美濃市曾代88

☎0575(35)2525

8ch dボタンで県広報 毎週木曜日更新

11月の 各種無料 相談案内

- 法律相談** (弁護士) (☎23-6706) 前日に電話予約 (午前8時30分～市民課・先着8人)
 - ▶ 13日(木)・20日(木)・27日(木) 午後1時30分～3時30分 総合福祉会館1階「1-1相談室」
 - ▶ 6日(木) 午後1時30分～3時30分 洞戸事務所「会議室」
- 行政相談** (☎23-6706)
 - ▶ 6日(木) 午後1時30分～3時30分 総合福祉会館1階「1-1相談室」
- 行政書士による許認可手続相談** (岐阜県行政書士会 ☎058-263-6580)
 - ▶ 18日(火) 午後1時～4時 総合福祉会館1階「1-1相談室」
- 不動産に関する相談** (☎23-6706)
 - ▶ 11日(火) 午後1時～4時 総合福祉会館1階「1-1相談室」
- 年金相談** (☎23-6724) 毎週火曜日 午前10時～午後3時 金曜日 午前9時～正午 国保年金課 (予約が必要)

- 教育相談** (関市ふれあい教室☎23-7773、まなびセンター☎23-7760)
 - 月～金曜日 午前9時～午後4時 関市ふれあい教室(栄町3)
 - 火～日曜日 午前9時～午後5時 まなびセンター(学習情報館3階)
- 婚活サポートセンター(結婚相談)** (☎23-7776)
 - ▶ 7日(金)・21日(金) 午後1時～3時30分
 - ▶ 15日(土) 午前9時～11時30分 中央公民館(わかさ・プラザ内)
 - ▶ 7日(金) 午後1時～3時30分 洞戸ふれあいセンター(ほろどキウイプラザ内) および武儀生涯学習センター
- 高齢者相談**
 - (中央第1☎23-0660、中央第2☎23-5320、中央第3☎28-2208、中央第4☎24-8580、東☎40-1237、西☎45-1007)
 - 月～土曜日 午前9時～午後5時 中央第1～第4・東・西の各地域包括支援センター

- 内職就業相談** (☎24-6767)
 - 毎週木曜日 午前10時～午後3時 アピセ・関(平和通7)
- 就職相談** (キャリアカウンセリング) (☎058-278-1149)
 - 19日(水) 午前9時～午後4時 市役所1階アトリウム 相談コーナー
- 消費生活相談** (☎23-6752)
 - 月・火・木・金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時 商工課
- 法律相談** (☎22-2266)
 - 17日(月) 午後1時～4時 関商工会議所(予約が必要)
- 経営改善相談** (☎22-2266)
 - 17日(月) 午後1時～4時 関商工会議所(予約が必要)
- DV電話相談** (☎25-1489)
 - 毎週木曜日 午後0時30分～4時 手をつなぐ女たちの会

- 福祉総合相談** (☎22-0372)
 - 各日とも午後1時30分～3時30分
 - 関 毎週土・日曜日 総合福祉会館1階 1-1相談室
 - 板取 6日(木) 洞戸 14日(金) } 各老人福祉センター相談室
 - 武芸川 18日(火) 武儀 21日(金)
 - 上之保 25日(火)
- 生活の全般的な相談**
 - (岐阜県パーソナル・サポート・センター ☎058-269-3757)
 - 毎週木曜日 午前9時～午後5時 総合福祉会館1階「1-1研修室」
- 人権(悩みごと)相談** (☎23-9349)
 - ▶ 4日(火)、12月2日(火) 午後1時～4時 総合福祉会館1階「1-1相談室」
- 心の健康相談** (☎21-5566) ※事前予約が必要
 - ▶ 10日(月) 午後2時～、3時10分～、4時20分～(1日3人まで) かざぐるまサポートセンター(稲口774-1)
- 心身障がい者(児)総合相談** (☎23-9032)
 - ▶ 12日(水)・26日(水) 午後1時～3時 総合福祉会館1階「生活訓練室」
- 家庭児童相談** (☎23-2296)
 - 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時 総合福祉会館1階 家庭児童相談室
- 母子・女性相談** (☎23-2296)
 - 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時 総合福祉会館1階 児童母子福祉センター
- まちの保健室** (☎24-0111)
 - ▶ 30日(日) 午前11時～午後1時 総合福祉会館1階「生活訓練室」

11月の水道当番

日	関地区	武芸川地区
11/1	丸長設備工業(上白金 ☎28-3243)	セイシヨウ(武芸川町高野 ☎46-2798)
2	山田設備工業(下白金 ☎28-5975)	伊縫建設(武芸川町八幡 ☎46-2189)
3	アテインムライ(春里町2丁目 ☎22-9432)	井藤商事(武芸川町高野 ☎46-2414)
8	シンエイ設備(倉知 ☎22-4817)	井上管工(武芸川町平 ☎46-3163)
9	堀内工業(下白金 ☎28-2880)	武藤管工(武芸川町跡部 ☎46-2135)
15	石田水道(各務原市 ☎058-384-0312)	セイシヨウ(武芸川町高野 ☎46-2798)
16	ユタカ設備(寺内町 ☎22-9385)	伊縫建設(武芸川町八幡 ☎46-2189)
22	山中工務店(小瀬 ☎46-8116)	井藤商事(武芸川町高野 ☎46-2414)
23	長沼水道工業所(本町4丁目 ☎22-0205)	井上管工(武芸川町平 ☎46-3163)
24	早川水道工業(明生町5丁目 ☎22-2895)	武藤管工(武芸川町跡部 ☎46-2135)
29	中濃温水サービス(西神野 ☎29-0231)	セイシヨウ(武芸川町高野 ☎46-2798)
30	関水道工業(北福野町1丁目 ☎22-9328)	伊縫建設(武芸川町八幡 ☎46-2189)

日	武儀・上之保地区	洞戸・板取地区
11/1	三和水道(下之保 ☎49-3192)	松波水道ポンプ工業所(岐阜市 ☎058-232-3171)
2	マoya設備工業(中之保 ☎49-3026)	協栄設備工業(岐阜市 ☎058-271-2579)
3	西部設備(中之保 ☎090-2187-6787)	吉田住設(山県市 ☎0581-52-2038)
8	漆畑商店(富之保 ☎49-3125)	後藤水道(美濃市 ☎0575-34-0586)
9	加納水道(上之保 ☎47-3208)	水専(岐阜市 ☎058-229-3725)
15	加藤設備工業(上之保 ☎47-2519)	美濃設備(美濃市 ☎0575-33-0537)
16	石原設備(上之保 ☎47-2051)	ナガヤ設備(板取 ☎0581-57-2727)
22	三和水道(下之保 ☎49-3192)	吉田水道(山県市 ☎0581-36-3847)
23	マoya設備工業(中之保 ☎49-3026)	ハヤシ設備(洞戸 ☎0581-58-8228)
24	西部設備(中之保 ☎090-2187-6787)	ニッシン(板取 ☎0581-57-2725)
29	漆畑商店(富之保 ☎49-3125)	松波水道ポンプ工業所(岐阜市 ☎058-232-3171)
30	加納水道(上之保 ☎47-3208)	協栄設備工業(岐阜市 ☎058-271-2579)

広報せき No.1645 2014.11

発行/岐阜県関市 編集/秘書広報課 〒501-3894 関市若草通3丁目1番地 ☎0575-22-3131 ㊟0575-23-7744

E-mail hishokoho@city.seki.lg.jp ホームページ http://www.city.seki.lg.jp/

「広報せき」は、ボランティア団体のご協力、視覚障がいのある方に音訳(朗読)テープと点字による広報をお届けしています。